

# 1 議 事 日 程 (3日目)

[平成25年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成25年6月12日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	原 田 久美子 (8)	<p>1. 減災対策について</p> <p>(1) 危険性の高い地域や、小規模、大規模の災害時の避難対策について、使い分けができる避難場所を考えてあるのか。</p> <p>(2) 警固断層について、本市のハザードマップが周辺住民、小中学校へ周知されているか。</p> <p>(3) 防災教育の取り組みについて</p> <p>(4) 今後の森林整備、河川整備の計画について</p>
2	後 藤 邦 晴 (9)	<p>1. 安全・安心のまちづくりについて</p> <p>(1) 東校区通学路の整備について 通学児童・生徒が安全に安心して通える通学路とするための整備をどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 高雄公園の周辺整備について 美化センター下から公園への遊歩道設置はどのように考えているのか伺う。</p> <p>2. 五条駅前の新設歩道について 歩行者にとっては本当に安全で安心して歩けるようになったが、車の側でみると危険性が増したとも聞いている。市長の考えを伺う。</p>
3	長谷川 公 成 (6)	<p>1. 子どもの体力向上について</p> <p>(1) 新体力測定の結果(平成23年度)を見て、体力低下が著しい。今後の対策を伺う。</p> <p>(2) 年間を通しての取り組みが必要だと考えるが、教育委員会の考えを伺う。</p> <p>(3) 過去にグラウンド芝生化の質問をしていたが、その後どのような検討がなされたのかを伺う。</p>
4	藤 井 雅 之 (7)	<p>1. 下水道事業について 3月議会の施政方針で述べられた料金の引き下げについて</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>(1) 就学援助制度について</p>

		(2) 通学路（シルバー人材センター前の踏切）への対応について
5	渡邊美穂 (11)	<p>1. 改正労働契約法についての市の考え方を順守すべき立場である自治体として、新しい労働契約法に基づく嘱託職員や臨時職員の雇用と諸手当について、市の考え方を伺う。</p> <p>2. 市庁舎の省エネルギー対策について</p> <p>(1) 以前伺ったPPSの採用はどのように検討されたのか。</p> <p>(2) 効率的エネルギー制御システムの導入について</p> <p>3. 非婚母子世帯について</p> <p>(1) 非婚母子世帯の実態について</p> <p>(2) 市のサービスにおける控除などについて</p>
6	小柳道枝 (13)	<p>1. 国道・県道・市道の安全対策と管理体制について</p> <p>(1) 県道31号線（福岡筑紫野線）の太宰府歴史スポーツ公園入口から吉松信号間の安全対策として歩道の街灯整備や樹木の剪定、弓道場横の池の管理体制について伺う。</p> <p>(2) 国道3号線君畑交差点下りの擁壁の壁面が汚れているが管理について伺う。</p> <p>2. 交番の新設、誘致について</p> <p>交番新設誘致を市民から要望されている。前回の質問から現在までの市の対応策等の進捗状況について伺う。</p>
7	福廣和美 (17)	<p>1. 高齢化対策について</p> <p>(1) 高齢化に合わせた交通システムについて</p> <p>(2) 空き家、空き地について、今後増えてくると思うが、今後の市の考え方について</p> <p>2. 交通安全対策について</p> <p>(1) 歩車分離式信号について</p> <p>(2) 梅大路交差点と西鉄の踏切について</p>

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 嶋 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 不老光幸 議員
11番 渡邊美穂 議員	12番 門田直樹 議員
13番 小柳道枝 議員	14番 大田勝義 議員
15番 佐伯修 議員	16番 村山弘行 議員

17番 福 廣 和 美 議員

18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	三 笠 哲 生
市民生活部長	古 川 芳 文	健康福祉部長	中 島 俊 二
建 設 部 長	辻 友 治	会計管理者併 上下水道部長	松 本 芳 生
教 育 部 長	今 泉 憲 治	教 育 部 理 事	堀 田 徹
総 務 課 長	友 田 浩	経営企画課長	濱 本 泰 裕
管 財 課 長	久保山 元 信	協働のまち 推 進 課 長	藤 田 彰
市 民 課 長	宮 原 広富美	環 境 課 長	田 中 縁
福 祉 課 長	阿 部 宏 亮	高齢者支援課長	平 田 良 富
子育て支援課長	小 嶋 禎 二	都市計画課長	今 村 巧 児
建 設 課 長	眞 子 浩 幸	商工農政課長	大 田 清 蔵
上下水道課長	石 田 宏 二	教 務 課 長	井 上 均
学校教育課長	森 木 清 二	監査委員事務局長	関 啓 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	坂 口 進	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子	書 記	松 尾 克 己
書 記	力 丸 克 弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、12人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日12日7人、明日13日5人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております1件4項目について質問をします。

減災対策について質問します。

私は、議員になり、これまで幾つもの防災について質問をしてまいりました。平成23年3月9日定例会で安全なまちづくりの一般質問を行った、その2日後の3月11日、東北地方太平洋沖地震が起きました。一般質問で申し上げたように日ごろから防災、避難対策は必要であり、実際に災害が起こったとき、2次、3次と被害が拡大しないように減災対策が万全であってこそその安全・安心まちづくりと言えると思います。最近では、突風、豪雨、地震報道も多く、各地で頻りに災害が発生している状況でもあります。減災対策を急がなければいけないと危惧しているところであります。また、平成23年6月定例会では、公共施設の防災対策について質問をしました。防災訓練、防災教育を急ぐ必要があると痛感しております。そこで、和歌山県岩出市では、平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震による阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を踏まえ、避難所指定の見直し案をまとめられましたので、紹介させていただきます。

岩出市は、市内47カ所にある避難所を災害の規模や種類などに応じて分類するほか、従来の公民館や学校に加えて新たに公園も指定対象とする方針を出されており、見直し案は現在一律避難場所として指定している施設を、1、中・長期にわたり避難生活ができる学校などの避難施設、2、災害に一時的に多く人が集まることができる公園などの地域避難所、3、台風時な

どに避難できる公民館などの一時避難場所、避難所、4、要援護者を受け入れることができる福祉避難所に分類したとお聞きしております。土砂災害の危険性が高い地域などの避難場所を廃止し、大勢を一時的に集めることができる公園を追加することで指定避難場所は46カ所となり、収容人数は現在の8,840人から3万7,666人に大幅増になるそうです。

そこで、1項目め、本市において少しでも減災するための手段として小規模な災害、災害の影響が長引くようであればというような使い分けができる避難場所を考えておられるのか、お伺いいたします。

2項目めは、警固断層についてです。

博多湾から福岡市中心部、春日、太宰府、筑紫野各市などの地下を北西から南東に走る活断層で、長さは27kmとされていますが、福岡県西方沖地震後の調べで沖合にさらに2.5kmほど長い可能性が強まり、福岡県西方沖地震発生後、高知大学の調査で今後30年以内にマグニチュード7級の地震の発生する確率は九州の活断層で最も高い最大6%と指摘されています。人口240万人が集中する福岡都市圏の中心部を貫くことから、阪神・淡路大震災のような甚大な被害が懸念されていて、北部より福岡市以南のほうが揺れると指摘する専門家もいるそうです。

筑紫野市は、揺れやすさや倒壊しやすい建物の場所を載せたハザードマップをつくり、市内全戸に配られているようです。太宰府市も警固断層の位置を示したハザードマップを全戸に配付されました。太宰府市のハザードマップは他市にない独自のハザードマップであり、警固断層について記載されていることについては評価するところでもあります。しかし、警固断層については、断層の存在を知りつつも、すぐに対策をとらなくても構わないという意識が周辺住民や自治体に根強いのではないのでしょうか。断層の真上で暮らしている人たちがその存在自体を知らないのではないのでしょうか。東日本大震災では社会や人々の想定を超える事態が起きました。一たび地震などが起きれば深刻な被害を招くことは避けられないと思います。そこで、周辺住民、小学校、中学校への周知など、対策についてお聞かせください。

3項目めは、公共施設の避難訓練は2年に一度実施されて、火災を想定して訓練がされていますが、その他の災害の訓練についても見直しが必要だと思います。特に小学校、中学校での防災教育の取り組みについて具体的にお聞かせください。

4項目めは、平成21年6月定例会で本市の中心を流れる御笠川の整備について質問をいたしました。すぐに県のほうに要望され、県においては河川災害復旧助成事業として対策工事を施工していただきましたが、あれから4年が過ぎ、土砂が堆積し、木々が成長している状況でもあります。日ごろから砂防事業並びに森林の整備、河川の整備や維持管理については関係機関に要望されていると思いますが、太宰府市の計画が現在どのように進められているのか、現状をお聞かせください。

各項目ごとについて積極的に実効性のある答弁をお願いいたします。

再質問は発言席から行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 減災対策についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの危険性の高い地域や小規模、大規模の災害時の避難対策について使い分けができる避難場所についてということで、ご質問にご回答いたします。

本市における避難所の配置につきましては、市内各行政区を単位とするブロックを1次避難圏として設定をいたしております。避難所として、地区の公民館、共同利用施設を設定し、避難場所としまして各小・中学校のグラウンドや大規模な公園を指定いたしております。

広域避難圏として小学校区を単位に設定し、全行政区を7ブロックに分類しまして、市内の小・中学校や体育センター、女性センターミナスなどの公共施設を避難所として指定いたしております。

また、各避難所以外に必要なに応じて高齢者や障がい者など、避難所での生活において特別な配慮が必要な人を収容するための福祉避難所も指定いたしております。

これに加えて、平成22年度から順次市内の大学、高校、老人ホームなど6施設と、災害時における避難所施設利用に関する協定書を取り交わし、大規模災害の発生も想定した避難所の確保に努めております。本年度、福岡県立太宰府高等学校及び福岡県立太宰府特別支援学校の2校とも、今月、昨日でございますけれども、11日に協定書締結を行ったところであります。現在、さらに福岡県の3施設とも避難施設利用協定へ向けた協議を行うこととしているところでございます。

お尋ねの災害発生時には、その規模や発生場所、被災地の状況などを考慮しまして、1次避難所の公民館や共同利用施設、市内各小・中学校のグラウンド及び市内大規模公園を、あるいは広域避難所の小・中学校、公共施設、協定避難所など、必要なに応じて適切な避難所、避難場所を選定し、開設することといたしております。

なお、平成24年度から本年度の2カ年で太宰府市地域防災計画の全面改定作業を行ってまいりまして、緊急時に避難できる一時避難所、あるいは中・長期的に避難ができる避難施設、福祉避難所など大雨や地震など災害の規模や種類に応じた避難所指定を見直し、地域防災計画の中で明文化をしてまいることといたしております。

また、この見直し作業の中で、避難所台帳の作成を初め、避難経路や避難所生活等において、女性、障がい者、高齢者、子どもなどの幅広い視点を取り入れたマニュアル作成や防災計画とするため、太宰府市防災会議委員に平成24年度改選時に8名の女性委員を任命し、現在審議を進めておるところでございます。

次に、2項目めの警固断層について、本市のハザードマップが周辺住民あるいは小・中学校へ周知されているかというご質問についてお答えいたします。

本市には、警固断層と宇美断層の2つの断層があり、この両方について平成23年3月に作成いたしました太宰府市ハザードマップに記載しており、このハザードマップにつきましては市内全戸、全事業所及び各施設に配付するとともに、本市のホームページでも閲覧ができるようになっております。

また、平成22年度から防災専門官を配置しまして、各校区、各地区に防災講話を実施するとともに、自主防災組織の組織化の促進なども行っております。このような機会を捉えまして警固断層の関係や大雨に対する注意喚起を行っておるところでございます。

なお、福岡県が指定いたします土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の見直しが本年度行われる予定でありますので、それに伴いまして本市のハザードマップを改定し、作成後は前回同様市内全戸、全事業所及び各施設に配付する予定でございます。さらに、市内の小・中学校や公民館、共同利用施設へは、その拡大版を作成し、配付するようにも考えているところでございます。

次に、3項目めの防災教育の取り組みについてであります。

まず、全般的なものについて私のほうからご回答いたします。

現行の太宰府市地域防災計画の防災知識普及計画の中で、市は関係職員に対して専門的実践訓練等を実施し、防災知識の向上に努めるとともに、防災関係機関と相互に緊密な連絡を保ち、単独または共同して地域住民のための防災知識を普及し、常に防災意識の高揚に努める。また、学校等における防災教育の充実を図り、幼少期からの防災に関する知識普及に努めるとしており、職員の専門知識の向上はもとより、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに学生、児童・生徒などへの教育を図っていく必要があります。

職員につきましては、本年5月9日に災害対策本部総務班及び情報収発班による本部設置訓練、そして同月25日には市長以下職員100名で災害対策本部設置運営訓練を福岡県消防指導課とともに実践的な訓練を開催いたしております。

また、市民につきましては、自主防災組織の組織化を促進するとともに、避難訓練や防災専門官による防災講話など自治会長と協議を重ねながら進めているところでございます。

児童・生徒への働きかけでございますが、本年度に太宰府南小学校と国分小学校のコミュニティスクールで避難訓練等が計画されているようでございます。

今後につきましても、各種講話や演習を通しまして防災教育の促進を図るとともに、さまざまな機会を捉えまして積極的にPRしてまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 3項目めの防災教育の取り組みについて私のほうからもお答えをいたします。

小・中学校の防災教育は、学校安全の取り組みとして日常生活で起こる事故防止に対しまして理解を深める生活安全、さまざまな交通場面における危険防止について理解を深める交通安全、及びさまざまな災害発生時における対処について理解を深める災害安全の3つに区分をいたしまして、安全教育を行っているところでございます。

それぞれ安全に関する基礎的、基本的な知識や技能の習得、それらを活用した危険予測や危険回避の能力の育成、情報や関連組織などの社会的資源の活用能力を伸ばすため、学級活動や道徳、技術・家庭科などの教科等におきまして各学年の発達段階に応じた指導を行っている

ころでございます。

これらの教科指導に加えて、おおむね年2回、火災、地震、不審者に対応した避難訓練の実施や消防署職員を招いた防災教室を実施しているところでございます。

また、有事の際に備えまして、各学校において危機管理マニュアルを作成をいたしまして、児童・生徒に関する緊急事態への適切な対応や児童等の引き渡しと待機方法を明確にし、安全体制の整備を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、4項目めの今後の森林整備、河川整備の計画についてでございますが、まず私から全体的な回答をいたします。

森林整備につきましては、福岡県において長期間放置された杉、ヒノキ等の手入れを行うために平成18年12月に福岡県森林環境税条例を制定し、平成20年度からこの森林環境税を活用して福岡県荒廃森林再生事業に取り組んでいます。

この事業は、林業の低迷により長期間にわたって手入れがされていないため、荒廃した民有人工林が増加していることにあわせて、このような森林を放置しておく公益的機能が低下し、洪水や濁水、土砂災害が発生する可能性が高まるなど、私たちの安全・安心な生活に大きな影響を及ぼすおそれがあることを考え、公費により森林調査、間伐を行い、公益的機能の向上を目指すものであります。

そこで、本市では平成20年度よりこの事業を活用して、市内にある民有人工林約367haを森林調査、間伐を行い、順次森林の整備を行っております。

これまでの経過としましては、事業開始から平成24年度までの5年間で約250haの森林調査を行いまして、間伐を実施する山林の特定を行ってきており、今年度において全域の森林調査が終了する予定であります。

また、この森林調査の結果を踏まえまして間伐の実施につきましては、これまでの5年間で約39haを行いました。本年度は約25haを実施する計画を立てております。

次に、河川整備につきましては、本市の中心部を流れる河川として御笠川があります。平成15年7月の大雨によりまして御笠川流域では道路の冠水、住宅の浸水被害が発生しました。このことから、県によりまして河川災害復旧助成事業といたしまして鷺田川合流部の下流1.1km区間の通古賀、吉松、国分地区の災害対策事業がなされております。この災害対策事業におきまして河道の掘削や橋梁、堰の改築等によりまして河川断面を拡大するなどの災害対策工事を施工していただいております。

しかしながら、その後の管理面から見ますと御笠川は土砂が堆積しまして、また樹木が生い茂っている箇所がございます。このような状況下では流下断面の減少が考えられることから、御笠川の管理者であります那珂県土整備事務所に対しまして堆積土砂及び樹木の撤去の要望を毎年行っており、平成23年度に五条橋から上流の伐採、しゅんせつをしていただいております。



す。

今年も5月に堆積土砂及び樹木の撤去の要望書を持参し、強く申し入れを行いました。

また、防災面から那珂県土整備事務所と事前協議を行いまして、緊急的に今回市によりまして河川内の樹木の撤去を行っております。

今後につきましても、河川の状況に応じて那珂県土整備事務所に要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 再質問をさせていただきます。

まず初めにですね、避難場所についてなんですけれども、見直し作業とか経路を利用して避難場所をまた今度つくっていくということで答弁でありましたけれども、その経路とか危険場所、自分がもしも災害があったときにどこにどんなふうにして逃げたらいいよということは住民に知らせる、そういうふうなことはされているんですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 非常時におきまして、先ほどからご質問ありましたように安全な避難所へ避難する経路、一番大事でございます。当然そういうものを基本に置きながらですね、避難場所の設定をしていくということになります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そういうふうな経路を今後住民、市民に配布する予定はありますか、その地区地区に合わせて。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどご報告しましたように各行政区の自治会と自主防災組織の編成について協議をしながら、現在24団体、その中でもある行政区におきましては自治会の方々が皆寄ってですね、自分たちの隣組はこういう経路を伝えて避難していこうとかですね、それから大きな幹線はここを使おうとか、あるいはここは大雨のときは表面水の量が多いからここは避けようとか、そういう協議をしながら個別の避難計画等もつくっていただいておりますが、今原田議員がおっしゃいますように、そのエリアごとの全部をまとめた避難経路の載った啓発用の印刷物についてはいろいろ研究をしては参ります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、土砂災害に危険性が高い地域の避難場所という、私からちょっと例に出していただきますと、三条台の公民館、あるいは湯ノ谷西の公民館は山手にございすけれども、そういった危険性の高い避難場所につきましては廃止というんですかね、その自治会とお話をしていただいて、行政としてはどういうふうを考えてあるのか、お伺いしたい

と思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 避難所につきましては、第1次避難所として各地区の公民館、あるいは共同利用施設を指定をいたしております。その避難所として非常時に避難所として開設するにつきましてははですね、対策本部のほうからその被災地の状況あるいは規模、そういうものを判断しましてですね、設定をいたしております。先ほどお尋ねのように大雨のとき、経験則からいきますと大雨が降って崖崩れがあつて緊急に避難します。自宅とかがなかなか近寄れないときに少し1週間、あるいは1カ月ぐらい避難するというような避難生活を伴うような場合があります。そういう場合につきましては、住みなれた地域ですね、地区公民館あたりを使っただけのが今まで最良の方法だろうと思っておりますので、そういう状況に応じましてですね、先ほど申しました地元自治会とも協議しながら、指定を解除するという方向ではなくですね、どういうふうなその活用していくのかということも含めまして協議をしながらですね、よりよいものにしたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、2項目に移らせていただきます。

警固断層、私のほうで資料を見ていただいたらと思います。この資料1の部分なんですけど、これは太宰府市のハザードマップから、見にくいんですけども、示した図でございます。それと、ここの下が北西部と南東部に分かれていて、太宰府市、大野城市、筑紫野市はちょうど南東部に位置している状況でございます。このハザードマップについてなんですけれども、この太宰府市が出されたハザードマップを詳しく見てみますとちょうど西中学校の校庭を縦断しているような状態でございます。ですから、もしも私が初めに冒頭で申したように30年内に最大6%という指摘がされております、地震になる確率がですね。小・中学校、そこは西中学校もあり、小学校もあります。そこの付近で地震が起きた場合の小・中学校に対しての避難訓練、先ほど教育のほうからありましたように火災訓練と3項目も一緒にちょっと関連しますのでちょっとさせていただきますけども、危機マニュアルをつくって小学校、中学校、職員、学校の職員の分ではないだろうと思っておりますけど、市の職員だろうと思っておりますけれども、学校に対しての危機管理のための防災訓練をどのように考えてあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） どちらが回答されますか。

教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 先ほども申し上げましたとおり、避難訓練等につきましては火災、それから地震、それから不審者等への対応ということで年に2回あるいは3回、各学校で避難訓練等を実施しておるところでございます。

また、危機管理マニュアルを各学校で作成をしておりますが、その中には具体的に生徒の動

き、それから教職員の動き、どのように具体的に対応していくかといったようなものをすぐに対応できますようにつくられておりますので、それに沿いまして実施できるようになっておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そういうふうにやってほしいと思っております。防災対策では一番ですね、一番には自分たちの町の地域を知るということが一番大事なことだろうと思います。それは、避難の仕方をわからない住民が多いのではないかと思いますので、学校の防災教育のほうも職員さんとか、子どもたちには細かく危機マニュアルを通じて教える必要があると思えますけれども、まずはその住民、周辺の住民の人たちにこういうふうに地震が来ることを予測して避難の仕方を教えていく防災のマニュアルを周辺住民にわかりやすい形で広報をしていただけたらと思えますけれども、その点いかがでしょうか、総務部長。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 非常時に地域住民の方、市民の方の生命、身体を守ることは当然でございます。そのために常に非常時にどのような行動をするのか、そしてどのような対応をしているのか、地域で支え合うこと、行政がかかわること、学校がかかわること、整理しながら先ほど申していますように各自治会と協議を重ねて周知に努めておりますし、全体的にはですね、こういう避難訓練あるいは全体的な筑紫野市との合同の防災訓練、そういう訓練等も皆さんに周知しながらですね、地域と一緒にになって取り組みながら安全なまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 教育のほうにお尋ねしたいんですけれども、小学校、中学校への対策としてですね、HUGですね。HUGというのは避難所の運営をしたゲームみたいなようなものと、あとDIGといってイメージーション、もしも災害が起きたときにどういうふうに動いていくかということを入った、そういうふうな訓練を行うということになるんですかね。その小学、中学校の教育の訓練の中にはそれも含んだところで教育をされるということですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 防災訓練並びに防災教育の具体的な内容につきましてもう少し説明をいたしますと、防災教育、避難訓練を行うに当たりまして、事前の活動といたしまして子どもたちにどういう目的でどんな内容でどういった動きを具体的にするのかといったことで事前に指導をいたします。その際に、視覚的に子どもたちに教えたほうがいい場面につきましてはいろんなDVD、ビデオ等を見させながら、具体的なイメージを子どもたちに持たせながらどんな動きをしていくべきなのかといったことをしっかり指導をしていくようにいたします。その上で、具体的にこんな火災なり地震が発生したといった想定のもとで、じゃあ具体的にどのよ

うに動いていくのかと、うちの学校ではどうしていくのかといった動きについても細かに指導し、実際に訓練を行っている、そういった内容で指導していただいているところがございます。以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） わかりました。

それですね、もう一つ聞かせていただきたいんですけども、土曜日、そういうふうな防災教育をですね、取り組むに当たって土曜日の授業が入ってきたりしてくると思いますけど、そのような時間を利用してされたらいいのではないかと私思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） ご存じのとおり、コミュニティスクールを本市といたしましても推進をいたしておるところでございます。中学校におきましても本年度から推進委員会をつくりましてコミュニティスクールを推進していくところでございますが、休日を含めたところでのそうした学校の行事でございますとか、地域と連携、協同した具体的な取り組みでありますとか、そういった内容につきまして土曜日を含めたところで実施をいたしますと、地域保護者の皆様の参加もぐっと期待できますので、そういった方向ですね、検討していくということも非常に大切なことであると思っておりますし、具体的に言いますと学校のほうでもそういったようなことも既に考えて実施しておる学校もあるかというふう存じておるところでございます。以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それはもう平成25年ですね、太宰府市教育施策要綱にも示されているとおり、地震や風水害などの災害を想定した組織的、計画的な防災教育の推進をしていくということとなっておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりましたけれども、4項目めに行かせていただきますけれども、河川の災害復旧助成事業の説明並びに砂防事業についてもちょっときちんと説明がありましたけれども、少しちょっとわからないところがございますのでお聞きしたいと思いますけれども、資料を見ていただきますと、私の資料を見ていただきますと、このように御笠川周辺ですね。それと、鷺田川の田中橋のところから写した写真でございますけれども、本当に木が生い茂って、まだほかにも御笠川を見てもまだまだ大きな木が土石によって木が大きくなって育っております。とにかく河川の整備につきましても、今後一層県のほうの事業ではあると思っておりますけれども、要望されて、していただきたいと思いますと思っております。

それから、第3期の実施計画書を見ますと、この荒廃森林再生事業については平成25年度の方は569万9,000円で予算として上げられておられますけれども、この分、平成24年度まででいいんですけども、平成24年に14カ所の点検をされて、事業費は幾らぐらにかかったのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 荒廃森林の整備事業につきましては、平成24年度までは決算報告させていただいておりますが、今ここに決算書を持ってきておりませんので事業費については、申しわけございません。平成24年度までの費用内訳としまして2,470万円ほどを支出いたしております。

以上です。平成25年度を含んでだそうです。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、その14カ所の点検も含めてあとどれぐらいの点検をされて、実際どのような形で事業をされたのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 14カ所の説明をもう少しいただきたいのと、具体的な事業の内容でございますので、回答については商工農政課長に回答させたいと思いますので、その14カ所をもう少し説明いただきたいと思いますが。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私の質問に対して、平成24年度に大佐野地区、内山地区、約12haの間伐整備と北谷地区の40㎡の調査を予定しておりますということで平成24年度は市内の14カ所を点検いたしまして大雨時に現在巡回を行うようにしておりますという答弁でございましたので、その14カ所の点検はどこをされたのかをお聞かせくださいということです。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 荒廃森林整備事業の内容ですかね、14カ所というのは。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 間伐整備の件でお尋ねしておりますけれども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 原田議員のご質問に的確にお答えできるかどうかわかりませんが、平成24年度の森林調査と間伐の状況につきましては平成24年度においてこの福岡県の荒廃森林再生事業を活用いたしまして森林調査を北谷地区の39.84haを行いまして、間伐整備につきましては内山地区の9.7ha及び大佐野地区の0.31haの合計10.08haを実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それでですね、高雄のあの鷺田川、都府楼南から通古賀に対して河川の改修を実習されていると聞いておりますけれども、どのような改修事業になっているのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 鷺田川の河川整備状況をご回答いたしますが、昨年度からですね、河川

断面が狭小であるということで、鷺田川と高尾川の抜本的な改修に社会資本整備総合交付金の新規事業として着手されております。平成24年度がですね、都府楼団地の河川のそばにあります赤岸井堰の上流2.1kmを改修事業認可をとり測量を行っております。平成25年度は垣添公園前ですね。トヨタとかありますけども、その前の護岸工事を行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ちょっと聞き漏れたんですけど、平成25年度にされるんですか、その工事を。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 垣添公園前の護岸工事は平成25年度でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私がもうなぜこういうふうなことを言うかと申しますと、結局こういうふうには土砂が積もって木々があふれている土砂は土砂崩れによって川に土砂が増えているということだと思えます。ですので、間伐も整備もされるということですので、引き続きですね、山が荒れ、土砂崩れになると河川にも影響してくるといのはもう重々おわかりだと思えますけれども、河川の状態を見て、山が傷んでいるんだということを理解していただきまして、今後引き続き県のほうにも要望していただきたがら安心・安全な太宰府市の町にしてほしいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まず、1件目の安全・安心のまちづくりについてお伺いします。

太宰府東小学校から太宰府東中学校までの通学路において以前にも何度か質問をさせていただいておりますが、ふだんの人通りは少なく、手を施さなければ竹やぶは相変わらずで草も繁茂し、薄暗く感じます。前回の質問で幾つかの街灯を設置していただきましたが、それでも暗い状態です。

また、同時に竹林の道路側伐採もお願いしましたところ、地権者の問題があるとの回答をいただきましたが、危険な状態であれば継続的に何とかするのが行政の役割でもあると思えます。問題を改善するという強い意気込みで地権者との協議が必要です。義務的な行動はいつになっても解決できるものではありません。保護者の中で実際に一生懸命行動をしているグループがありますが、ご存じでしょうか。

安心して通学ができるために行政も地域も一体になって問題解決に向かっていたきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

また、太宰府東小学校校門前の垣根の件ですが、垣根が茂り過ぎて通学児童や車が互いに見えづらく、事故や事件の危険性があることから、間引きをしているところがあります。これは非常に効果的だと思いますが、なぜか一部の方のご意見で部分的に手を入れていない箇所があるとお聞きしました。何か事を起こせば問題視する人がいるのは人の常ですが、どうすれば安全なのかを見きわめて、行政としてしっかり対処していただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

それから、高雄公園の周辺整備について、複数回の質問をさせていただいています。その中の一つで、高雄公園へ続く遊歩道の件ですが、美化センター下の空き地から歩道をつくっていただきたいと地域の方々の願いを受けての質問をしていましたが、ほとんど進展がないままでした。しかし、あるところではこの遊歩道が実現するとの話が盛り上がっています。おまけに一般質問をした私にどんな形ででき上がるのかとの質問までされましたが、当の本人の私自身が行政からそのようなお話を聞いておりません。道設置が事実ならそれを知らないこと自体が本当に恥ずかしいことです。実際はどのようなになっているのか、お伺いします。

そのほかにも太宰府東小学校を初め、太宰府東中学校、高雄公園周辺の整備など、お考えや構想的なものがあればあわせてお伺いします。

次に、2件目の西鉄五条駅前の新設歩道についてお伺いします。

この件もたび重なる質問をさせていただきましたが、おかげをもちまして立派な歩道が完成し、大変ありがたく思っております。歩道利用者は広く安全な歩道ができた太宰府市への感謝の思いが声として聞こえてきます。しかし、一歩車の側で見ると、前にも増して学園通り側への左折が危険で不便になったとの声が大変多いことに驚いています。確かに歩道が完成した当日、5分もたたないうちに縁石に乗り上げたり、ひどいものは乗り越えているタイヤの跡が黒く残っています。道路の法線として横断歩道の設置条件に合致するようにと膨らみを持たせたとお聞きしたことはありますが、結果はこのような事態を起こしています。私へ苦情を寄せた一人の女性が軽自動車のタイヤをこすったということですが、これが大きな車ではどうでしょうか。ましてや大学ではマイクロバスが頻繁に出入りしています。現場を車視点でよく見ますと今までは何とか曲がることはできましたが、あの膨らみでは難しいと思います。今の縁石の色は完成当時の白色ではなくタイヤ跡の黒色になっています。何十台もの車が乗り上げこすったために黒色の縁石になったのがうかがえます。せっかく安全な歩道ができたのに危険な交差点になったと言われる方々のために何とか改良できないものか、市長のお考えをお伺いします。

あとは、発言席にて再質問をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） それでは、1件目の安全・安心のまちづくりについてご回答いたしま

す。

1 項目めの東校区通学路の整備についてでございますが、太宰府東小学校から太宰府東中学校までの通学路につきまして過去に街灯を増設いたしておりますが、まだ照度不足ということでございますので、現地において照度等の調査点検をいたしまして、その結果をもとに良好な視覚を確保するために照明灯の整備を行い、安全な通学路となるようにしていきたいと考えております。

また、太宰府東小学校校門前の垣根でございますが、見通しが悪いということで一部垣根の下を剪定しております。この生け垣につきましては小学校建設時にグラウンドのほこり対策及び宅地内への目隠しということでの対策により設置されたようです。

しかし、生け垣がカイヅカでございますので、強く刈り込むことができません。そのため、生け垣の幅も厚くなっております。今後も生け垣の剪定ができるよう関係者と協議を進めてまいりたいと思っております。

2 項目めの高雄公園の周辺整備についてご回答いたします。

高雄公園は、都市公園法における地区公園でありまして、半径 1 km 程度の徒歩圏内に居住する人々が利用すると規定されております。しかし、高雄公園へのアクセスは車両、歩行者とも南側の高雄中央通り線からの出入りのみとなっております。現在、地区公園としての目的に沿いましてご質問の美化センター下から公園への遊歩道の設置について基本構想を検討中でございます。高雄公園北側から太宰府東小学校横までのルートについて、遊歩道の勾配、歩行者の安全性などを考慮しながら検討中でして、実施については個人所有地の方のご協力をお願いする用地買収などを考慮し、工事着工は平成26年度を予定しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 1 項目めの東校区通学路の整備について私のほうからもご回答いたします。

太宰府東小学校と太宰府東中学校間の通学路は両サイドが山林で木立が茂り、日陰の状態にあるのは存じております。通学路に面します学校用地につきましては、校庭側のり面は毎年草刈りを実施し、反対側の樹木剪定は不定期ですが実施しており、本年度も剪定を予定しております。

民有地につきましては、所有者が管理することが原則であることから、平成23年と平成24年の夏休みに所有者の承諾を得まして中学校の教師と保護者が協働で竹の伐採や草刈りを実施されていることは存じております。結果、学校の玄関から生徒の通学状況が見えるようになってきております。今後も安全に通学ができますように地域の皆様の協力をお願いいただけたらと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ここで11時10分まで休憩いたします。



休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問。

9 番後藤邦晴議員。

○9 番（後藤邦晴議員） 回答ありがとうございました。

幾つか質問させていただきます。

まず、街灯の件は、先ほど部長のほうからいただきました回答で調査していただいて暗い箇所とか何かあれば基数を増やすか、一つの電球といいますかね、そういう照明のルクスの明るさを変えていただくとか、何か調査していただきたいと思います。

よろしく願いしときます。

それで、太宰府市には小学校と中学校、合わせて小学校が7校、中学校が4校、トータルの11校ありますけど、この太宰府東中学校が一番この太宰府市の中では一番危険な箇所といいますかね、そのように見受けられるんです。やはりそういうところに学校を建てたということのある程度の行政としての責任といいますか、そういうものはあると思いますので、100%安全ということではできませんけど、できるだけのことの対応、それなりの対応はやっていただきたいと思います。さっき理事のほうからも申されました、先ほど私も質問しましたPTA、学校のPTAの方が個人的な私有地を交渉して伐採をされております。おやじの会という会があります。だけど、このおやじの会というのも中学校は3カ年ですので、3年がたつとどんどんどんどんおやじの会はメンバーが入れかわっていくんです。そうすると、やはり大変な役目仕事だと思います。そして、ご連絡も入りましたけど、実際そのおやじの会で何人かで伐採をするけど大変な仕事だったということを苦情を私たちのほうに向けられました。そして、そういうことで学校のほうも、そしておやじの会で個人の土地だと、行政のほうでは個人の土地だから手をつけられないと言われますけど、おやじの会のほうでは個人の持ち主さんを探して、そしてその方と折衝して幾らかの伐採をさせていただきとかいろいろ、そしたらもうぜひやったださいと、子どもさんたちが大事ですからということでされているんです。だから、今後そういうことで学校側とおやじの会のPTAの方と一緒に個人の方と折衝しておやじの会たちとも一緒ですけど行政のほうに年何回かその道路側から5m、10m先までを切ってしまうとか、そういう何かのお手伝いというものはできないものでしょうか。いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 日ごろから太宰府東中学校から太宰府東小学校の間の通学路につきまして、地域の皆様、それからPTA保護者の皆様にご協力いただいていることにつきまして、先ほど申し上げましたとおり十分存じ上げているところでございます。ただ、先ほども申

上げましたが、議員さんも今申し述べられましたけども、民有地につきましては所有者が管理することが原則でございます。市といたしましても、おやじの会を中心とか、そういったところで取り組みがなされておること十分承知しておるところではございますが、今後も安全に子どもたちが通学できますように、例えばコミュニティスクールの一環として太宰府東中学校も今年度よりスタートいたしますので、学校運営協議会等の議案といたしまして協議をしていただきましてですね、また新たな取り組みでどんなことができるかといったところも協議をしていただきまして、地域の皆様の協力を今後ともお願いをいただきたいということでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今おっしゃいました個人の所有者が管理するのが義務だということをはっきり言われましたけど、それで危険だからPTA、学校と一緒に活動をしているんですよ。それを一つのお手伝いもしないというような今の回答だと思うんですけど、それではいけないんじゃないかなと思うんですけども、再度回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） あわせて回答させていただきます。

今、理事が言いましたように今年からですね、コミュニティスクールということで地域と学校と一体となった運営方法に中学校も入ってまいります。今、ご心配のご質問いただきましたように行政がそれにかかわっていかなければ学校と地域だけにしとってというような第三者的なことになりますので、学校の課題等も行政として捉えていこうということで学校運営協議会という中に今回から全部長と教育委員会の課長がそれぞれメンバーとして入ってまいります。そういう中で、地域と学校と保護者と行政が一体となって学校課題に取り組んでまいることによって今年から中学校も全11校の小・中学校で行ってまいりますので、そういう中でいろんな議題として話し合い、それぞれが協力して学校の運営に携わっていただきたいというところになってきております。

先ほどご質問いただきましたように個人所有のものがどうのと、回答ちょっとどこがしたか私今記憶ございませんけども、個人所有のものは個人の管理ということには原則はなっておりますけども、そこに電話してちょっと切らせてくださいということは以前の私も担当のときも太宰府東中学校のときにしたことございますので、別にそれをしないということではなくて、それぞれ協力しながらやっていくということで今後も進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） コミュニティで集まっているような協議をされるということに回答いただきましたけど、それだったら一応PTA、親御さんのほうからご意見が出ていることを1つお

伝えしておきます。小学校から中学校まで行くところの右側ですね。道路から落ち込みがあります。これを要望としては5m、今先ほど言いましたように5m、10m奥までぐらいまでを伐採していただきたい。そして、もしよろしければ個人の所有者に了解をいただいて、もしよろしければあれを一段落ち込んでいるところを平地まで埋め立てていただければ一番ありがたいということも親御さんたちの要望です。それと、左側のやぶのほうは定期的に伐採をやっているという回答でしたけど、今でもかなり枝が生い茂っております。そのために街灯が暗くなっているということもあり得ると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それと、もう一つ伝えますと、大分前に小学校の6年生の親御さんたちの集まりがあったそうです。その中で出たお話が、これはちょっとオーバーかわかりませんが、あの中学校に行くには幽霊中学校に行くような気持ちであるというご意見が出たそうです。それだけやっぱ親御さんたちはつらい、怖い思い、子どもたちに危険な場所に行かせたくないという意見があったのじゃないかと思しますので、ぜひそれは集まりのときに考慮していただいて、そういうものも検討していつていただきたいと思します。

よろしくをお願いします。

次に、太宰府東小学校校門前の垣根の件ですけど、間引きをして木の種類によって間引きの仕方が難しいということは重々わかっております。だけど、あの間引きをされて、また新たに小さな木を植えてありますけど、あれはどういう意味で植えられているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今の回答をする前にですね、先ほどのちょっと照明灯の話でございますけども、実はあそこの中学校の前がですね、水田がございますよね。その関係でですね、古い照明灯が6基ありますけども、今の明るさに水田の関係、稲の関係でですね、あの明るさになったかなというところもありますものですから、その辺は関係者とも調整をさせていただきながらですね、検討、整備を進めていきたいというふうに思っております。

それと、今の生け垣の件でございますが、平成24年度にですね、交差点部の非常に見通しをよくするためにですね、間引きといいますか、下のほうを剪定をやったところですね、カイツカが古い点もあったと思しますけども、ちょっとこのまま放置しとったらちょっとだめかなというような木もございましたものですから、10本ほど植えかえたというところがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） そうですね。10本ほど小さな木に植えかえられております。そして、そのカイツカがあるそっち側のほうは一応ガードレールといいますかね、何かフェンスがあるんですよね、実際。それにカイツカがもう完全に生い茂ってしまっているんですよね。だから、美化センターのほうに上る側のカイツカは腰の高さぐらいから下は全部枝を落とされているんですよね。だから、同じようにこっち側の今私が言っているほう側も、そのような切り方をすると見通しもよくていいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） この生け垣につきましてはですね、小学校とか通学路のあったときのいろいろいきさつがあるのかなという思いがありますものですから、行政だけではなくてですね、関係者の皆さんといろいろ調整させていただいて、その話を進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） それは、切るということで今美化センター側のほうを切られたときに下も切ろうとしたと。そうすると、さっき壇上で私今質問しましたように一個人の方か何かガストップをかけられたと。音がうるさい、粉じんが出るというようなご意見でストップさせられて、その一個人の方だけのことでストップをさせられたと。だから、そっちは切っていないんだと。やっぱり安全・安心のためには子どもたちを安全に学校に行かせるためにはそこはどのように腰の高さぐらいまでは切ってしまったほうがいいんじゃないかと、ガードレールのようなものもあるし、危険性はないからそういうふうなことがいいんじゃないかと。そのときに言われたほうが、行政のほうでは地域のことだから地域の方で折衝して了解をしていただければとっていただければやりますよというような回答だったようなんです。それは逆に私たちから言わせていただければ、地域の方との折衝というものは同じ地域同士なのであのいろんなことがありますので、行政のほうでデンベル計とか、粉じん計とか何かありますか。そういう機器を使っただけで、調査をしていただければ、これだけだからもう音もうるさくないですよ、粉じんも出ませんよというようなことをちゃんと書類でデータをとっていただければそのような交渉をしていただければその方も納得されるんじゃないかなと、それが皆さんのご意見なんです。ぜひそういう調査をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今、議員さんが言われた部分を含めましてですね、地元の関係者の方とも調整させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ぜひお願いします。

続いて、高雄公園なんですけど、先ほど申しましたようにそういう回答もいただきました。平成26年度を完成でつくる予定だという回答をいただきましたけど、その話が出るということ自体がある程度私たち議員一個人、私が個人質問でしたから個人に教えていただけないということになれば議員協議会等がありますので、もしよろしければそういう場で教えていただければ今のような質問の仕方はしないと思うんです。といいますのは、20人ぐらいはいたと思うんです。私その場で。そこでそのお話が出たんです。そして、後藤君、おいて、おまえが質問したあれだろうと。それで、あとどのようなルートでその歩道をつくるのかと質問さ

れたんですけど、その場で初めて聞いたんですよ。回答しようがなかったんですよ。おまえ知らないのかと。何でこの人が知っているのかというようなお話が出た。それがたった1カ所じゃないんです。違うところからも出てきたんです。いろんなところからお話が出るものですから、当の本人私が全く知らないものですから、お話が出るのは今部長が先ほど言われましたように個人の私有地もあるからそれも買収もしながらやっていきたいと思えますと言われたんですけど、そのときのお話はそれがあるから美化センター上ったところから下へ下るんじゃないかなというようなご意見も出たんですけど、今の空き地を個人の持ちどころを購入してつくるということが正解なんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 実はですね、私も4月に建設部長になりましてですね、ちょっとどきどきしながらしておりますけども、この基本構想はですね、私が4月になりまして始めようというところで始まった構想でございまして、その以前からも議員さんが一般質問されているのは知っております。私はこっち建設部長になりまして、今構想を練っている最中でございまして、今ですね、皆さんのほうにこういう案ですよというような、まだできる状況ではございません。といいますのはですね、先ほども言いましたけども道路勾配とかですね、安全性、夜間施設はどんなふうにするとかですね、いろんな問題をやっぱり現地を見ていただけたらわかると思います、そういう問題がございまして。その辺もクリアした中で、またお示しできるのではないかと思いますので、今は本当に基本構想の段階だという認識でお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） つくっていただけるのは、本当に私も質問してお願いしたんですから本当にありがたいことで、地域の方も喜ばれると思います。ただ、私が言っているのは、そういうお話はできるだけまだ構想が練ってあるんだったら外に開かないで、ある程度構想ができ上がって発表していただければ一番ありがたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 私が思いますにですね、私も4月になってから何度かあの現地のほうに出向いております。後藤議員さんのほうの一般質問も皆さん知ってあるんじゃないかと思うんですよ。市役所の者があそこに来ようよと、何かあるなど、そういう思いで見られたのかもしれないんですが、私が思いますにそういう役所の者がよく来ているなというところから、あそこやっぱり何かできるんだな、という思いでそういう話が広がったんじゃないかなという思いもしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） わかりました。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） はい、じゃあ2件目、回答をお願いします。

建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、2件目の五条駅前の新設歩道についてご回答いたします。

本道路は、市道五条口線で、西鉄五条駅利用者、商店街利用者、通学の児童、学生などの生活道路となっています。平成23年9月に交通量調査を行った結果、午前7時から午後7時までの12時間交通量は往復合計で車両約6,000台と歩行者約800人でした。改良前は路側帯を通る歩行者、自転車を車両が避けていく危険な状態でした。土地所有地の方にご協力をいただきながら、幅員2.5m以上の歩道を確保することができております。

同時に一方通行の道路との交差点を改良しましたが、この改良につきましても、筑紫野警察署と十分に協議を行い、交差点の形状を道路構造令に適合した本線の曲線に対し一方通行の道路を直角に取りつけるよう改良しております。

また、電柱も関係者のご協力により歩道内に移設し、路側帯の確保に努めるとともに、新設歩道からの横断歩道の設置につきましても公安委員会へ要望をいたしております。

五条駅を利用される歩行者の歩行空間を確保することで、車両にとっても安心できる道路となっておりますと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今回の回答は私の何か車両が通ることの要望に対する回答になっているのでしょうか。ちょっと私の質問に対する回答じゃないような、筑紫野警察署と話し合っただけということをやったというのは私も事前に確認しておりましたので、その質問をしているわけじゃないと思うんです。今のでき上がった今の車の走ること、歩道のその直角に横断歩道をつくるために直角につくったと、それは開通式のときも質問しまして、そういうご回答をいただきました。だから、それでも仕方ないのかなと私は思っていたんですけど、いざ使用するようになった後、そういうふうな車の乗り上げ、実際今縁石の目地詰めされているところを現地見られたと思いますけど、何本ももう目地割れているんですよ。それと、縁石の上に張りつけてある反射板というんですかね、あれもなくなっているんですよ。だから、それだけの乗り上げる難しい角度になっているんじゃないかなと思うんです。

それともう一つ、車を運転される方がおっしゃるのが、左に曲がろうとするけれど正面に電柱がある、今言われましたように歩道上に移動したからと言われるんですけど、正面に電柱があるために左に曲がる時に電柱のほうが先に気になって仕方ないと、そして曲がると。逆に、今の状態では横断歩道ができて歩行者が横断されるのも、そっちのほうに気が行かないんじゃないだろうかと、まず自分が運転するのは電柱のほうに行くんじゃないかと、かえって危険があるんじゃないかというご意見が出たんですけど、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 先ほどから私も言うております改良前の線形はですね、本線から一方通行のほうに取りつけ道路ですかね、の一方通行に緩いカーブでももとはされておましてですね、五条口方面から車が来た場合に以前はもうそのままのスピードで入っていくような状況でございまして、その場合に歩行者はあときは歩道がありませんでしたものですから、7 m ぐらいの幅を渡っておりました。今回、本線を曲線に対して直角に取りつけるように改良しておりますが、それはですね、スピードを緩めていただいて、徐行してですね、一方通行のほうへ進んでいただきたいと、歩行者の安全を確保したいということからでございます。以前は、横断する歩行者が車両を見ながらこわごわ歩かないといけない状況だったのではないかというふうに思っております。

また、今度五条駅方面からのことを考えたらですね、以前は鋭角的に入らないといけなかったんですよ。今度直角にしたものですから、以前はその鋭角的に入ると同時に、また早回りをする車もございました。五条駅方面から来た場合ですね。そういうのもですね、今回あちらから来た場合はもう入りやすくなっているんですよ、五条駅方面からはですね。そういうところのこともあると思います。そして、私のほうから言いますと、あそこの改良をした大事な目的はですね、私もあそこをずっと通行をしておりましたけども、皆さん子どもさんでも歩行者でもですね、人家の壁にすり寄りながら、ひつつきながら歩いていた状況ですよ。それをまず改良したいと、歩行者を守りたいというのが第一の目的であったんじゃないかと思うんですよ。それで、今言うああいう線形にさせていただいて、なるべく車は五条口から来たときに左折する場合に徐行してスピードを緩めて徐行して曲がっていただきたいと、歩行者の安全確保を第一にという思いで事業をやっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9 番後藤邦晴議員。

○9 番（後藤邦晴議員） いや、部長がおっしゃるのはもう十分わかるんです。そして、歩行者優先だからできていますので、歩行者の方、もう全ての方はもう感謝されているんです。それは十分わかっているんです。実際使用をし出してそういうことがあるから、あそこの曲がり角だけを縁石何本かだけでも修正していただければ曲がりやすくなると、車も曲がりやすくなるといご意見なんです。だから、それを実際使用し出してからの現地を調査されたことはないんじゃないかなと思うんですよ。1 つ、幾つか例を挙げますと、1 つはあそこの近くで食事をされている方がいらっしゃったそうなんです。物すごい音がしたそうです。何事かなと思うたらそこに乗り上げていると。そして、車輪が脱輪したようなんで車が空回りしているから全く身動きとれないと。食事されている方と車が後ろにつかれた方でみんなで持ち上げて動かしたと。そして、先ほど言いましたけど、また違う方はそこを新車で通っていたと。先ほど言いましたように電柱が正面にあるためにちょっと怖いから早くどうしてもハンドルを切ってしまうと。そしたら、後輪がどうしても乗り上げると。新しい車のアルミホイールが完全にだめになったそうなんです。本当に悔しくてたまらなかったというご意見も出ています。だから、あそ

こをもう幾つかだけ直す、横断歩道のあの歩行者優先というのは重々わかるんです。わかるけど、再度今使用されているのを見ていただいて、なるほどなど、やっぱりこうやった方がいいんじゃないかということが出るんじゃないかなと思うんですよ。つくられるのは法線考えて筑紫野署と検討されたということはよくわかるんです。それも話も聞いています。だから、そのときは私も納得したんですけど、実際使用し出したら何本かでも縁石を移動させて引っ込めていただければいいんじゃないかと。それでも、歩行者はゆっくり幅があるんです。だから、何とかそのところを検討していただいて、車も歩行者も安全だと。かえって縁石に乗り上げれば確かにそっちに気とられて歩行者がいらしたのにつっかける可能性は大いにあると思うんですよ。だから、そのところも重々検討していただけないかなと思いますけど。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 完成して3カ月ぐらいになりますけども、道路線形になれていないとかですね、そういうところもあると思いますので、そういうこともあってタイヤを縁石にすっていくということもあると思いますのでですね、横断歩道がすぐできればですね、徐行の目安にはなりますけども、早急に対応ということで縁石の位置をわかりやすくするためにですね、縁石の上にカラーポールの設置も検討したいというふうには思っております。

それと、ホームページなどにも載せてですね、その辺の周知をしていきたいなということも考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 全く、ではもうその検討はしないということですか。今の回答ではもう縁石何本か動かせばいいんですけどね。そして、ちょっと五条のほうからもわかりますけど、これもちょっと余談になりますけど、逆走防止のポールが立っているのは、これはいいなと思うんです。これはもう法律的に逆走はだめですからね。だけど、今日朝見たみたのも、それは同じところの箇所だから言わせていただきますけど、あの逆走防止のポールが立っているために何台か後ろの方が、これ違反なんです。違反はよくわかっていますけど、やはり後ろから曲がられるんです。そして、今日朝来たときにはですね、何台かつかえたために5台ぐらい後ろからあの逆走防止のポールよりもまだ後ろからですよ。横断歩道に1軒のおうちに入るために縁石の空間があるんです。それに入って歩道を乗って右へ、一方通行へ曲がられたんです。そういうことも起こっているんです。だから、それはもう違反だから、私も逆走防止のあのポールは認めますけど、縁石のほう側だけはもう何とかしていただきたいなと思うんですけどね。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 議員さんにはお願いがありますが、できて3カ月ということで今も言いましたようにまだなれない部分、周知徹底されていない部分もございますので、まずカラーポールを立てさせていただいてですね、そういう状況を見ていきたいというふうなところでご理解をお願いしたいと思いますけど。



○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） なら、今部長がおっしゃったように再度現地を見ていただいて、カラーポールを立てていただいて、それでも何か事が起こればそこで再度検討していただきたいと思います。最初にも申しておりますように、歩道、車道と、全体的には本当に市民の方、地域の方、皆さん喜んで感謝されております。あの曲がり角だけは何とかしていただければなどというのが私の質問です。ぜひよい回答、よい改善をお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました子どもの体力向上について質問させていただきます。

太宰府市スポーツ振興基本計画後期基本計画案を作成するに当たってを見ますと、我が国の現代社会において高度情報化、生活様式の利便化が進む一方、少子・高齢化や地域活動の減少により国民が体を動かす機会が減少し、その結果、体力低下や精神的ストレスの増大など、健康面での問題が出てきています。

一方、いわゆる団塊の世代の退職により、今後多くの人たちが地域で活動していくことが予想されることから、私たちが健康で生き生きとした社会を過ごすためには、地域の住民のニーズに応え、余暇の充実、健康づくり、地域交流としての運動、スポーツを継続的に実践できるようなスポーツ環境の整備を計画的に行っていく必要がありますという説明がなされております。

また、計画策定までのスケジュール案として、今年度には素案作成期間、来年平成26年度には本格審議期間と、前期基本計画進捗状況など、必要な検証を行い、本市における状況の変化等に迅速に対応しながら、平成27年度後期基本計画を策定すると記されております。この基本計画は、これから本市のスポーツにおける目標と指標になるため、慎重に計画を進められることをお願いいたします。

そこで、今回は、太宰府市スポーツ振興基本計画実施計画平成23年度進捗状況報告書の中を見て非常に懸念される内容に基づき質問させていただきます。

その懸念される内容とは、青少年スポーツにおける目標と指標の中の子どもの体力について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における本市の小・中学校体力総合平均値の数値についてです。全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位等が異なる調査結果を比較する指数、これをTスコアといい、全国平均を50点とし、本市の小学1年生から中学3年生までの男女の位置を示しています。本市の平成23年度の成果値はといいますと、全国平均50点に対し小学1年生男子は50.4点と全国平均並みですが、この学年以外では指数が50点以下を示し、中学2年生男子においては40.8点しかありませんでした。こういった現状をどのように考えて

おられるのか、今後の対応策をお伺いいたします。

次に、進捗状況報告書の中から第1章、地域スポーツの中の子どもが体を動かすことを楽しむことのできる運動、スポーツの振興という項目と、第3章、青少年スポーツの中の学校における子どもの体力向上事業の推進の項目と、学校体育施設の充実項目があります。その内容を見ると、学校教育以外の取り組みは、夏休み、小学校低学年のみを対象とした夏休みキッズわくわくスポーツ教室のみで、市として子どもの体力向上に向けての取り組みがなされておられません。私は各学年ごとに年間を通しての体力向上プログラムが必要だと考えますが、教育委員会としてのお考えをお伺いいたします。

最後に、平成22年3月議会において小・中学校のグラウンド芝生化の一般質問をさせていただいておりました。子どもの体力向上を学習指導要領に沿ってプランを策定し、計画的に指導を行うとされておりますが、授業時間も限られた中で体力向上を望むのであれば、私はよほど専門的なトレーニング等を授業に取り入れなければ向上は無理だと考えます。

グラウンドの芝生化を検討され、子どもたちがけがを恐れず、元気にグラウンドを駆け回る姿が見られれば、自然と体力が向上してくると考えます。その後、教育委員会でグラウンドの芝生化についてどのような検討がなされたのか、お伺いいたします。

以上、1件3項目、将来を担う子どもたちのことを真剣にお考えいただいたご答弁をお願いいたします。

再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 子どもの体力向上について教育長からとのことですが、まずは私から回答させていただきます。

まず、1項目めの新体力測定の結果（平成23年度）を見て、体力低下が著しい。今後の対策を伺うにしてお答えいたします。

太宰府市を含めまして、全県的に全国平均を下回っており、体力向上は福岡県全体の課題となっております。これらのことから、本市におきましては、調査結果の詳細な分析に基づき各学校のそれぞれの課題を踏まえた体力向上プランの作成を指示するとともに、そのプランに基づき具体的実践を行っていく予定でございます。

次に、2項目めの年間を通しての取り組みが必要だと考えるが、教育委員会の考えを伺うということについてお答えをいたします。

体力の向上は、一朝一夕で効果が上がるものではなく、日々の学校生活の中で年間を通した取り組みの実践の意識化が必要であると考えています。そのために市教育委員会といたしましては、各学校の特色を生かした1校1取り組みを推進しております。さらに、文部科学省から発行されました活用シートに一人一人の体力テストの結果を記入をいたしまして、そして配布して、そのシートの活用を図ってまいります。

また、体育協会の協力をいただきまして、新体力テストの測定技術を含めた指導者講習会を

実施してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 続きまして、グラウンドの芝生化についてご回答いたします。

これまでいろいろと調査を行ってまいりましたが、グラウンドの芝生化のメリットといたしましては、景観がよい、ほこりの軽減、グラウンドの土の流出防止、心理的な安らぎ、グラウンドの温度低減、雨上がり後に利用がしやすいということが上げられます。

一方、デメリットといたしましては、管理に費用や手間がかかる、養生期間の利用制限で教育活動に制限がかかる、害虫の発生、中には雑草アレルギー反応を示す児童がいるなど、芝生化のデメリットも考えられます。

全国ベースの資料を見ても、公の学校のグラウンドの芝生化の率といたしましては全国で5%ということで、主に都市部が中心のようでございます。

整備費用につきましては、1㎡当たり3,000円から1万7,000円と幅がございます。管理費については、施工面積や管理内容の違いにもよりますが、㎡当たり10円から400円と大きな開きがございます。また、児童・生徒が踏み固めることなどによりまして、供用開始後に芝が剥げまして、もとに戻ったというふうな事例もございます。

このように、グラウンドの芝生化につきましては、まだまだ課題も多くございますので、現時点では時期尚早ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 教育部理事にお伺いいたしますが、体力向上プラン作成について答弁でおっしゃいましたが、これ大体何年度ぐらいまでに策定される予定ですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 体力向上プランについて説明をいたします。

体力向上プランにつきましては、各学校におきまして体力向上プランをそれぞれの学校の実態に応じて作成しておるものが体力向上プランでございます。それに沿って各学校で取り組みを進めていっておると、そういうことでございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） いろいろ調べた結果ですね、それではなぜここまでですね、子どもの体力が低下したかと申しますと、これは過去にもここで再質問で言った文言なんです、これは文科省が行っている体力・運動能力調査からの体力低下の原因ですが、保護者を初めとする国民の意識の中で外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べ軽視する傾向が進んだことにあると考えられるそうです。また、生活の利便性や生活様式の変化は、日常生活における体を動かす機会の減少を招いているそうです。さらに、子どもが運動不足になっている直接的な原因として次の3つを上げることができるそうです。1、学校外の学習活動や室内遊びの時間の

増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少、2、空き地や生活道路といった子どもたちの手軽な遊び場の減少、3、少子化や学校外の学習活動などによる仲間の減少が上げられ、今日の社会においては屋外で遊んだり、スポーツに親しむ機会を意識して確保していく必要があり、特に保護者が子どもを取り巻く環境を十分に理解し、積極的に体を動かす機会をつくっていく必要があり、またよく食べ、よく動き、よく眠るという健康3原則を踏まえた基本的な生活習慣を身につけることも重要であると言われてしています。

そこで、現在の放課後ですね。子どもたちの様子を見たままに話しますと、小学校で見かける子どもたちの中に野球、サッカーは数人、遊具で遊んでいる子も数人、仮に50人ぐらい放課後校庭に集まってきて、大半は何をしているかと申しますと、男の子の大半が携帯ゲームやカードゲームをして遊んでいます。公園でも一緒です。外には出ているけれども遊んでいるのは家の中で行っているゲームです。

この体力測定の結果にですね、今回先ほど体育協会とおっしゃられましたが、今年度の体力測定は体育協会の理事長からスポーツ推進委員のほうに声がかかり、太宰府東小学校と太宰府南小学校の教師と残り5つの小学校の体育主任に新体力測定の測定法の講習会を実施し、また太宰府東小、太宰府南小学校両校には、モデル校として補助的立場で先生たちと測定を実施いたしました。講習会を実施したのにもかかわらず、当日はですね、測定法が多少異なり、また先生たちの記録記載の違い、時間のルーズさが目立ちました。この体力測定に関してですが、教育委員会として学校現場に対してどのような意識づけをもたらしているのか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） まずは、子どもの体力低下の状況を把握をしていただきまして、そのことを憂いて、子どもたちのためにお力添えをいただいておりますことに対しましてお礼をまず申し上げます。また、子どもたちにとってみればですね、教師にとってもそうですが、そういった方が地域にいらっしゃる、ましてや太宰府市の市議会の中にそういった人材がいらっしゃるということにつきましては大変心強く思っているところでございます。

子どもの体力の低下につきましては、福岡県の中でもいろんなところで問題提起がされております。学力、それから体力、そして規範意識、自尊感情、この4つが大きな課題であるということで提起がされておるところでございます。学校におきまして、そのことにつきましては十分承知するように教員のほうには指導をしてきておるところでございます、学校長を中心といたしまして。その意味で、喫緊の課題であるということにつきましては市の校長会等で今年度につきましても各学校の実態を提示をいたしまして、それぞれの問題点、市としての問題点を明確にしながら、さらに学校で分析を詳細にいただいて、各学校の取り組みを充実していくようにということで指導をしていっておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 1項目めの質問はちょっと体力測定に特化した質問をさせていただくんですが、やっぱり体力測定ですね、測定法がきちんとできていないとちゃんとした測定結果が出ないと思います。ただはかればいいということではなくてですね、例えばその新体力測定の認定委員を指導的立場に置いてですね、学校の先生たちが補助的立場になるような方針を考える必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 今、ご指摘いただきましたとおり、この測定方法につきましては各学校から上がってきております記録を見ましても、学校によって少しずつ格差がありましたりしておりますですね、教育委員会といたしましても測定方法の充実といいますかね、正確さといいますか、そういったものが十分できていないではないかといったような心配はしております。そこで、今ご指摘いただきましたように学校にはゲストティーチャーとか、ボランティアティーチャーとか、あるいはチームティーチングといたしまして2人の教師と一緒に指導していくといったような仕組みもつくっておりますので、事前にですね、十分体育科の体育主任等との打ち合わせをしていただくなり、測定当日におきましても協議をさせていただいてですね、役割分担をしていただいて、この点につきましては指導員の方に子どもたちに対して測定方法なり注意点をしっかり話をさせていただくとか、個々の部分については教師のほうが指導するとか、そういったような協議を事前打ち合わせをしていただいでですね、積極的にかかわっていただいたらというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 2項目ほど体力測定による方向性を伺ってきましたが、私が思うにここが一番大事ではないかと思っておりますので、ちょっと伺いますが、体力測定の結果とですね、その結果の分析とですね、数値の低かった子どもたちへの指導を行わなければただの一事業として終わると思っております。子どもの体力低下がですね、顕著となってきた今、今後の展望が必要となってきます。体力測定ですね、結果分析とその後の指導を行うよう要望いたしますが、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 最初に説明させていただきましたとおり、学校の取り組みとしては大きく2つでございます。1つは、1校1取り組みということで、具体的に少し紹介をさせていただきますと、ラジオ体操を月に1回全校で行うと、それに向けての体育の授業等を中心とした、とにかくラジオ体操を徹底して行わせるような、そういう取り組みをしていきますと。あるいは、体育の授業の初めにサーキットトレーニングを取り入れた授業を徹底して行うとか、あるいは縄跳びの継続してやれるような、そういったような習慣をつけさせるような目標を重点的に行うような取り組みをしていきますとか、そういった学校独自のですね、実態に応じた取り組みを進めておるのがまず1つでございます。

それから、もう一つは、体づくり運動と申しまして、授業の開始5分あるいは10分間、とにかく基礎トレーニング、子どもたちの体力向上につながるようなトレーニングを継続的に計画的に実施していくといったような取り組みをしておるところでございます。教育委員会といたしましても、この2つの取り組みについては、子どもの実態に応じましてしっかり取り組みをしていくように今度指導をしてまいりたいというふうに考えております。

また、体力向上のためのプログラムということで先ほどお話がございましたが、これにつきましても随時ご意見をいただきながら、子どもたちの体力向上に向けて協議をして進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 体力測定のほうもですね、やはりきちんとした全小・中学校のマニュアルづくりですね。そういうのも道具の整備も大事ですけど、きちんと行っていただきたいと思います。これで終わります、1項目めはですね。

それでは、2つ目の質問ですが、私が言いたいのはですね、スポーツ少年団やスポーツ教室に通っている子どもたちはですね、そこまで心配はしていないのですが、ほかの習い事で忙しくてですね、運動する時間のない子や親の事情でできない子を対象としたですね、そういった取り組みを考えていただきたいと、そのように考えております。

じゃあ、学校でできるかという、授業時間の関係で恐らく厳しいでしょう。最近はですね、遠足もどういふわけか近場で済ませていると聞き及んでおります。この遠足についてちょっと伺いたいんですが、私の知る範囲では地元なので太宰府南小学校とですね、太宰府東小学校は高雄公園に遠足に行ったと聞きました。これは遠足ではなく、何か近足というところちょっと言葉は悪いですが、そういうふうにはかちょっととれないんですが、なぜこんなに近場に行くのかですね、これが子どもの体力低下に拍車をかけているように思いますが、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） ご指摘いただきましたとおり遠足でそこを鍛錬と、体力向上につながるという観点に立ちましたら、おっしゃいますとおり遠方に向かって遠足をするのが望ましいということになるかと思います。ただ、少し話がそれるかもしれませんが、新教育課程に変わりました、学校の授業時数等を確保していく上ではですね、どうしても学校行事の精選といったところが大きな課題になっているところがございます。そこも含めまして遠足については行事から外すといった学校も出てきておるところでございます。ただおっしゃいましたとおり、遠足がそういったことで実施できなければそれにかわるものとしてですね、子どもたちの体力向上につながるような取り組みを進めていくべきであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 遠足はやっぱりそういった学校の教育課程から消されていっているん

ですね。非常に何か寂しい気がしますね。せっかく一番コミュニケーションがとれる遠足だと私は思うんですね。保護者の手づくり弁当で遠足だけは唯一小学校の教育課程の中でお菓子が食べられると、私もそれが非常に楽しみだったんですけど、ちっちゃいときは。そうなんですが、それも本当に非常に残念です。でも、やっぱりどうせ遠足を実施するならどっか遠くのほうに行くようにですね、目標をぜひ立てていただきたいなと思います。

それでは、教育委員会としてですね、もっと子どもの体力向上プログラム等を作成する必要がやはり先ほど理事が言われたようにしていきますというご答弁だったので、それは納得するんですが、最近ですね、やはり目立つのが保護者が学校まで車で送迎するというのを毎日見かけます、朝交通指導をしていてですね。私はどんなに雨が降ろうが、雪が降ろうが、送迎してもらったという記憶はありません。当時は、私高雄に住んでいますので太宰府東中学校がなかったもので、数kmの道を歩いて太宰府中学校まで通っていました。自転車通学もですね、許可されていたんですが、ちょっとヘルメットが嫌いだったので頑張って歩いて通学をしていました。話はそれてしまいましたが、今後ですね、例えばその体力向上プログラムを検討していく上においてですね、それは有料でもいいと思うんですよ。例えば月何回コースとか、数カ月コース等ですね、そういったコースなども検討されたらなと私は思うんですが、こういう考えに関してはいかが思われますか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 子どもたちの体力の件につきましては、もう日本全国的な課題となっておりますね、全県下で取り組んでおられるようなところもございます。四国の霊場めぐりのマップを配って子どもたちに歩数計も配ってですね、自分たちで毎日歩いた歩数で霊場めぐりができるようなことも県として取り組んでおられるようなところもございます。そういうことから、私たちの時代から比べて今子どもたちの骨折が1.5倍から2倍ぐらい増えたということで、恐らく体力低下の骨のですね、骨粗鬆症というんですか、ああいうことも重力と運動で骨密度が変わる。そして、カルシウムとビタミンDですか、ビタミンDがまた骨の形成に非常に大事でビタミンDは日光に当たってできるというようなことで言われているようでございます。カルシウムについても、じゃあ家で食の問題から考えていかなきゃならない、これはもう食教育も含めていけば、もう学校だけじゃなくて地域全体、家庭も含めてのですね、子どもたちの体力も課題というふうに捉えておるところでございます。そういうところからも、先ほど質問いただきましたようにこのスポーツ振興基本計画の実施計画でも学校教育以外には1つしかですね、項目が上がっていないというようなご指摘もありました。そういうところも含めて、学校及び内外でどうやって子どもたちを体力をつけていくか。1つは、もう通学で車は使わない。歩くとかですね。逆に今、私の地元もそうですが、バスに乗るからこそ逆に歩く距離が短いところあるんですね。実際そういうところも起こってきておりますので、チャレンジ徒歩通学をPTAも含めて地域一体で取り組んでいくとか、何かそういう家庭にもその課題を持ってもらった中で全体で子どもたちにまず歩くとかという基本のところから何かしていったら

いただきたいな、そういうのを含めて今年のコミュニティスクール等の課題で上げていってほしいと思って、また校長会等でですね、議論していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） いいですか。

2件目です。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 教育長の言われることはわかります。ただ、やっぱり体力向上プログラムは例えば数カ月とか、コースによってですね、そこへ最初の1回よりも最後の例えば12回目のほうが記録が上がっているよと、そういったコースをですね、検討したらいかがですかというふうな質問だったんですが、今後これ検討される余地はありますか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） いろんな検討はしてまいりたいと思います。短期の課題、長期の課題もありますしですね、目標を持ってそれに向かって一つ一つ積み上げていって今日地球1周回ったとか、いろんなことは聞いておりますので、そういう中で検討する中では、いろんな方策は研究をしていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3項目めの再質問から入ります。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 濟いません。芝生化の件ですが、先ほど教育部長の答弁の中でメリットを上げていただきました。私ちょっと詳細にそのメリットについて話したいと思います。

芝生化のメリットとしてはですね、まず土や砂が散らない。先ほど言われたように砂ぼこりが飛散しないですね、そういったものがありまして土砂の流出を防ぐということが考えられます。次に、地球に優しいヒートアイランド現象の軽減と温暖化の抑制につながる。夏場は照り返しでまぶしいですね、非常に私も苦手なんですけども、目をもう半分つむるような状態で一日いるともう頭が痛くなって、今はもう最近眼球も何か日やけをすると、そういった話も聞いておりますので、目に悪いのではないかなと思います。おまけに地面がですね、熱を吸収しているためとにかく暑いですね、照り返しがですね。これによって熱中症を引き起こす原因となり、非常に危険で子どもたちが家から出ず、外で遊ぶ機会が減り、体力低下につながる原因と考えます。せっかくグラウンドがあるのに遊ばないのではなくて、今の現状では遊べないというのが現状だと私は思います。芝生化になりますと、転んでもはだしになっても痛くない。砂のグラウンドに比べてすりむいたりすることがなく、思い切り動き回れ、気持ちよく遊べる



ため外遊びが好きになることが間違いないと。外で思い切り遊ぶということは、けがを恐れず遊べますので、活発な運動が増え、体力がアップすると言われております。グラウンドを芝生にしてから、子どもたちの50m走のタイムがですね、各年齢で以前よりも平均で1秒、速くなった子で2秒も速くなっているそうです。子どもたちが積極的に外遊びができる環境づくりがですね、いかに大事か。まだまだありますね。ちょっとご紹介したいと思います。

次に、ストレスの軽減が上げられます。思い切り走り回ることによってストレスが発散でき、緑の芝生が目に見えることから、精神的にも安定すると言われ、景観の向上による癒やし、いじめが減ったという例もあるそうです。こういったストレスが発散でき、いじめが減る、またはなくなるということになればですね、教育現場としては素晴らしいことだと思われれます。先日もニュース等で言われていました。小学生による実は遊びではなく実はいじめですね、窓のところに閉じ込められて飛びおり事故、これはある意味もう事件ですね。これから先の長い人生なのにみずからですね、その命を絶ってしまうという非常に悲しいことです。こういった問題が起こらないようにするのがですね、私たち大人の務めではないでしょうか。

次に、地域コミュニティの創出、芝利用や芝生管理を通してまちづくりの貢献、芝生化による意識の向上、地域への愛着などがあります。このほかに芝生には騒音を吸収する働きや多量の温室効果ガスの吸収や大量の酸素の放出、アレルギー原因となる花粉や孢子、ちりの吸着等もあるそうです。参考までに申しますが、2009年インフルエンザ流行時に土のグラウンドだった小学校は休校になりましたが、芝生化されたグラウンドの小学校はインフルエンザにかかった子はわずか1人だったそうです、この自治体の教育委員会はこの因果関係を認めてないようですが。

今、私が述べただけでも相当なメリットがあると思われれますが、教育委員会としてこのメリットをいかがお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） メリットをたくさん、私が知らないのも含めましてたくさんあるのも承知しております。ただ、そのメリットばかりではなくて、反対のデメリットもあるということ私たちは考えてどうするかというのを、総合的に判断しなくちゃいけないというふうには考えております。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 先ほど教育部長、デメリット申されましたけど、私が調べたときは余りやっている中でそういったデメリットは書いていなかったのですね、これ一応要望させていただいているわけですが、せめて予算のほうに関しましてもですね、先ほどご答弁されたんですが、私は独自に調査いたしましたところ、補助金や助成金が出る方法はないかなと思って調べてみますと、スポーツ振興くじt o t oですね。これがあるようです。今後はですね、こういったものを活用してですね、前向きに検討していただきたいと思いますが、これいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 先ほどご答弁いたしましたけれども、メリット、デメリット総合的に判断して他市の状況も成功体験ばかりじゃないというのもございます。現時点では時期尚早だというふうには考えておりますけれども、整備するに当たりましてはですね、国の補助もあるようですし、長谷川議員がおっしゃいましたようにt o t oのスポーツ振興宝くじ助成金もありますので、グラウンドの芝生化のみならず、こういうふうな補助金については活用してまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 私もこの質問は2回目なのですが、正直申しますとですね、この質問をする前は予算が相当かかるのではないかなと予想していたんですが、これを調査しているうちに、これなら本市でもできるのではないかと、子ども、地域が活性するならですね、年間の運営費用は安いのではないかなと私は考えましたので質問させていただきました。

最後になりますが、要望した中ですね、1つ、2つぐらいはですね、早急に検討して対応していただきたいと思っております。子どもたちはですね、決して運動が嫌いなわけじゃなくですね、ただ身近に体を動かすきっかけがなく、やろうと思ってもどうしていいかわからないのではないかなと私は考えます。芝生化にしたらですね、先ほどメリット述べましたけどこんなにメリットがありますし、また体を動かす楽しさを知ればですね、積極的に外遊び、運動などもすると私は思います。そうすればですね、体力も徐々に向上してくるのではないかなと、そのように考えます。教育委員会にこれから期待を込めて、私は一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきました。通告書記載の2項目について質問いたします。

まず、下水道料金について伺います。

本年3月の定例議会において市長は施政方針の中で下水道料金の引き下げを来年度から行うことを表明されました。下水道料金の引き下げについては、日本共産党市議団としても長年実施を求めてきた立場であり、今回の決断は大変歓迎いたします。来年度に向けてのタイムスケジュールとして7月に審議会に諮問を予定していると述べられていますが、具体的な引き下げ幅が決定され、市民に示されるのはいつの時期になるのか、現段階での認識をお伺いいたします。

さらに、3月議会の中で会派新風の不老光幸議員の代表質問への答弁では、平成26年度には消費税の引き上げが予定をされており、これに合わせて平成26年4月1日の実施の方向で現在検討していると述べられておりますが、仮に政府が景気動向の判断で消費税の引き上げを見送

った場合にはどのような対応をなされると考えておられるのか。私は消費税の税率アップに係らず下水道料金の引き下げを実施していただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、教育行政について2点伺います。

まず、就学援助制度について伺います。

経済的に困難な状況があっても、子どもたちがお金のことを心配しないで学校で学ぶために国民の権利としてあるのが就学援助です。現在、就学援助を受ける小・中学生は毎年増え続け、2011年度では過去最多となり、全国で157万人、小・中学生の6人に1人の割合で認定されています。背景には、子どものいる世帯の所得が厚生労働省の国民生活基礎調査の結果で見ると、1997年と2011年では18歳未満の子どものいる世帯の平均所得は124万円も減少しているという状況です。そういった所得状況の中で就学援助の果たす役割はますます重要になると考えますが、就学援助の認定は前年度の所得を基準に根拠になっていますが、突然の失業やあるいは給与等の減額などの事態に対応するために自治体においては直近の給与明細3カ月分を見て就学援助の認定を行っているところもあり、太宰府市においても検討を求めますが、見解を伺います。

次に、通学路の問題について伺います。

総務文教常任委員会の委員に学校教育課作成の太宰府市の通学路の安全点検状況の資料が提出をされましたが、水城西小学校の関係では、3カ所のうち2カ所が都府楼南四丁目のシルバー人材センター前の踏切、市の上踏切とその周辺という調査結果があります。市の上踏切については、踏切が狭く、通行に危険が伴うと示されていますが、改善対策の内容は道路整備計画策定後に実施とあり、具体的にいつごろ改善されるのかは示されておりません。通学路の安全確保という面からも早急な対応、踏切の拡張だけでなく、例えばJR都府楼南駅と水城駅との間にある歩行者が横断できる幅の踏切などを整備して、子どもたちの通学時の安全確保も検討すべきであると考えますが、見解を伺います。

また、関連して同所周辺の交通体系の整理、一方通行化などもあわせて検討を求めますが、見解を伺います。

再質問については発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 1件目の下水道事業についてご回答を申し上げます。

下水道使用料の引き下げにつきましては、平成26年4月1日から実施するところで事務を進めているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、審議会への諮問を8月初旬で現在調整を進めておりました、5回程度の審議を経て10月を目途に答申をいただき、12月議会において下水道条例の改正議案を上程したいというふうに考えております。この下水道使用料の引き下げは、3月議会での施政方針で市長が述べましたように、中・長期的な財政収支見通しにおいて一般家庭で200円から300円程度が引き下げが可能との判断によるものであり、消費税の改定等とは関係な

く実施するものでございます。

よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。消費税の部分については先ほど壇上でも述べました3月議会のあの議事録の部分でちょっとあったものですから、これは確認ということでさせていただきましたが、今部長のご答弁で消費税の引き上げ、消費税に関係なく、その方向でこれから審議会と議論をしていくということで、この点が示されましたので、この辺についてはですね、私どもも前任の武藤議員、山路議員のころからお願いしてきた経過もございますので、この点は大変歓迎いたしますので、もうこれは実施の方向性が審議会にこれから諮っていくということで見えてまいりましたので、この点につきましては今のご答弁で大まかな認識としてわかりましたのでこれ以上再質問はありませんので、また議会にきちんと結果を示していただきますことをお願い申し上げます、1件目については終わらせていただきます。

2件目のほうをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 2件目の1項目めの就学援助について私のほうからご回答を申し上げます。

学校教育法では、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対しては市町村は必要な援助を与えなければならないとなっております。現在、市では、市民税の課税状況をもとに就学援助の判定を行っております。経済状態を把握する方法といたしましては最も正確で効率よく、しかも市民の皆さんにわかりやすい公平性のある方法であることから、最適と考えております。もし仮に3カ月の給与明細で判定を行うというふうにした場合、その他の収入がないのか、今後の経済状況をどう予測し、追跡調査や還付請求などに及ぶおそれもございますので、現時点では困難ではないかというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、2項目めの通学路（シルバー人材センター前の踏切）への対応についてご回答を申し上げます。

シルバー人材センター前の踏切、JR鹿児島本線市の上踏切の改善につきましては、平成24年度から始まっております社会資本整備総合交付金事業としてJR九州、地域にお住まいの皆様方のご理解を得ながら接続道路の拡幅と合わせて整備を行っていきたいと考えております。市の上踏切の改善の必要性は十分認識しておりますので、なるべく早い時期に工事に着手できますよう努めてまいります。

次に、歩行者が横断できる幅の踏切を整備して子どもの通学路の安全確保などを検討すべきとのご質問でございますが、これは歩行者の踏切の新設になろうかと思いますが、現在の鉄道事業において踏切は基本的には統廃合による新設しか認められておりません。そのようなこと

からも社会資本整備総合交付金事業として市の上踏切と接続道路の確保を行いたいと考えております。

次に、同所周辺の交通体系の整理、一方通行化についてでございますが、一方通行等の交通規制につきましては、周辺にお住まいの住民の方の出入りに影響が出る関係から、地元の方々の規制に対する合意が必要となりますので、地元自治会と筑紫野警察署と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 2項目めの通学路（シルバー人材センター前の踏切）への対応について、私のほうからもご回答を申し上げます。

この踏切を渡って通学している児童は24人となっております。踏切付近における見守り等につきましては、現在保護者の方々が当番制で週2回、火曜日と金曜日に行っていただいております。今後とも必要に応じましてPTAや地域に対してご相談をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まず、就学援助のところで教育部長に伺いますが、現時点では率直に言って給与明細等で判断するのは困難であるというようなご答弁でしたけども、ただ、ただですね、その方も例えば失業とか所得の減少とかで翌年度からその就学援助の認定が行われるというのは想像できるんですが、要は今と違いますかね、きょうびのところでのそういった困難ですね。所得の減少とか、例えば所得が減少、給与が減ったとか、そういう部分で当然貯蓄等を切り崩した上でももうこれ以上の生計といいますか、そういう部分が困難で就学援助の相談に来られた場合でも、結局その前年度の所得との兼ね合いがあって結局は認定が難しくなるということですけども、仮にそういう部分の方が相談に来られてももうそれはできませんと、今年度はもう対応できませんということでお断りをするというのが今の基本的な認識でしょうか。それとも、何か別の社会的なそういう公的なものをアドバイスとか、そういった対応は考えられないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 藤井議員がおっしゃってあることはよくわかります。ただ、審査をする、認定するに当たりましては、これは筑紫地区4市1町でもこの認定については申し合わせをしておりまして基本的には同じ取り扱いをしておりますけれども、太宰府におきましてはさらに例えば今年度でいいますと4月の時点では平成24年度の所得、6月以降になりますと平成25年度の所得がわかりますので、そのいずれかが基準を満たせば認定をするというふうな取り扱いで他市に比べるともう一步踏み込んでおるというふうには認識しております。ただ、おっしゃいますようにじゃあ直近はどうするのかというのは、これはもうこの認定以外の市の行政のさまざまな認定についても同じような取り扱いでございまして、先ほどおっしゃいました

ようにその3カ月分の給与明細だけで取り扱うというのは不公平感と、それ以外の所得についての追跡ができませんので、非常に不公平感があるのではないかというふうにも考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その3カ月のその給与明細というのはあくまでもそれは実施している自治体の例でして、例えばその給与明細だけではなくてですね、前年の所得以外にですね、根拠にするものをもう別途検討できないのかということでは、例えば給与明細以外でももう難しいということでもう前年の所得に基づいて基本は対応するということでしょうか。これはもう4市1町でも今後そういった見直しとか、そういう部分も議論を太宰府から投げかけると、そういう予定もないというふうな認識でいいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 4市1町は基本的に所得で判定するというのは取り扱いを標準化しておりますけれども、市内今後どうするかというのをですね、いろいろ研究はしたいと思っておりますけれども、それは申請主義になりまして、例えばその不動産の一時所得とか、いろんな所得があるんじゃないか、それを知っていて出さないということも考えられますし、そうじゃない逆の立場の方もいらっしゃると思いますので、そこについては他市がどういうふうに行っているか知りませんが、公平性が担保されるというのがもしあれば研究はしてまいりたいし、筑紫地区においても提起はできるんじゃないかと思いますが、今現状を申しますと先ほどご答弁したような認識であります。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、部長が言われました例えばその他の給与以外の所得の部分で例えば不動産の所得というようなことも言われましたけども、はっきり言いまして不動産のそういった所得というか、家賃収入的なものがあればそういった就学援助とかそういった公的なものをまず頼るといような形にはならないんじゃないかなと私は考えるんですね。むしろもうそういった所得がなくて、もう給与しかない中で給与の減額、あるいはそういった減少になって就学援助が必要になるという方が多くは私には実態じゃないかというふうに推測をいたしますので、この部分についてはですね、太宰府単独でというのが難しいのなら一度4市1町でも所得以外の認定のあり方をどうすべきかというのは今後議論をしていただきたいというふうに、これはもう要望して就学援助については終わらせていただきます。この点の追跡の質問はいつかささせていただきますので、そのことも述べさせていただきますと思います。

それでは、通学路についてですけども建設経済部長、先ほど言われました社会資本整備事業交付金という事業のことを言われましたけども、以前私が議会で質問したときにも当時の建設部長、あるいは建設課の課長さんとも事前の質問のやりとりの中でそういった社会資本整備事業交付金という言葉が出てきたのを記憶しているんですけども、それはたしか一度だめになったというか、何かそういうような認識をしていたんですが、それは違うんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） これは藤井議員さんが平成23年6月の中で質問があっておりましてですね、そのときは地域再生整備事業ですね、そちらが終わって平成24年度からこっちの社会資本整備総合、ちょっと言葉が違うかもしれませんが社会資本整備のほうに移りますと。平成24年度以降にそういう順番を決めてやっていきたいというような答弁をしとったと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その単刀直入にお伺いするようであれですけども、この社会資本整備事業交付金の中で対応できるんですか。この交付金が100%というか、この交付金がおりてくるというふうなものはあるんでしょうか、何か。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今ですね、関屋・向佐野線とかですね、水城駅・口無線とかもこの事業でやっておりまして、これにつきましては平成27年度完成を目指してですね、今やっているところでございます。その中の社会資本整備事業の中の項目としてこの踏切の拡幅についてもですね、上げさせていただいておりまして、今現在今議員さんが言われましたようにですね、ちょっと予算的なものですね、はっきりいつからつくかというのが今もう満額なかなか来ていない状況なんです。それで、今の時点で何年から始めますというのはなかなか言えませんが、うちのほうの事業計画の中には上げておりますので、なるべく早い時期に何度も言いますけれども着工したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 時期が具体的にいつからというのが示されていない部分はちょっと気になるんですけども、ただ現状でもですね、踏切のところで起きていることとしまして、あの踏切をもう渡らないで歩行者の方がですね、朝方踏切のところを避けて線路を渡るような、そういうような横断の状況が往々にして見られています。小さいと言っても小学校高学年ぐらいの子どもの体格だと思んですが、子どもがこれは下校時ですけどもあそこの踏切のところですと遮断機がおりて一定時間遮断機がおりていたりとか、それとかあそこが狭いからなかなか渡れないからというのでぱっとそっちの線路のほうをですね、縦に横断していくとか、あと単身者用のアパートがありますけども、アパートの方は踏切に行くのがちょっと踏切に行って駅にまた戻るといような形になりますので、朝方にこれは見られるんですけども線路をもう突っ切っていくというように、そういうような状況が今見られていますので、やはりその点まで含めて今歩行者用の幅のあるあの踏切、そういったものも新設は困難であるというように答弁がありましたけども、再度そういった状況と申しますかね、これいつ事故が起きてもおかしくないような、何か私はその点も心配になるものですから、その点もう一度ちょっとJRと協議をしていただいて、そういった改善策が余地がないのかというのは検討していただくことは難

しいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 議員がおっしゃっているのは、自転車とか歩行者が通れるだけの踏切が先にできないかということであると思いますけども、今現在ですね、太宰府市内にはですね、向佐野を含めて3カ所ほどあります。これは新設されたものではなくてですね、当初もう農業用の通路としてあったものだろうと思いますけども、そこはもう本当に歩行者のみが通れる通路でございます。ただしですね、非常にかえって危ないと、危険であると。ほかに人がいないものですからですね、子どもさんだけ通すのが本当に安全かというのは反対に危惧するところでございます。現場の私も3カ所全部見て回っております。ただし、あそこに子どもさんを果たして行かせるのが安全かという思いがしておりますので、JRと協議するならですね、あそこを広げる、もう前提にですね、協議を始めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） じゃあ、広げることを前提にぜひ協議を進めていただきたいということでもありますけども、それと交通体系の整理ですね。一方通行化というのは、これは私も先日都府楼の自治会長と話をしましたけども、ぜひ交通体系の整理というのは進めてもらいたいというようなことで地元の自治会の中でも一定といいますか、その部分についてはですね、理解があるのではないかとこのように認識をしておりますので、ぜひですね、一度そういう機会を持っていただきたいというふうに思いますが、再度その点は約束していただけますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 協議をするのは間違いなくやります。ただですね、今言いましたように踏切の拡幅に伴いましてですね、その前後の道路の拡幅もですね、一緒に交差点の部分の拡幅も一緒に考えないといけないと思います。その部分も含めてある程度の青写真ができた中でですね、それも含めてやったほうがいいかなという思いもあります。今現在の状況だけで一方通行しますよという話だけじゃなくてですね、新たな交通拡幅、用地も含んでくると思います。あそこに交差点が、今交差点になっていますけども、そこが交差点になるかどうかちょっと、あそこが交差点でいいのかなという思いもあります。だから、そういうのも含めてですね、ある程度の青写真ができた中で皆さんにおろしてこういう交通体系にしたいというほうを提案したほうがですね、いいんじゃないかという思いがしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） これは堂々めぐりといいますかね、なるかもしれませんけども、ある程度のその部分がどうなるというその青写真がですね、いつ今の段階で示されるのかがはっきりとしないものですから、結局現状としてあそこがいつまで、今危険な状態の通学路である、狭い踏切というようなことでもありますし、その周辺の交通事情のところではいろいろ日常的に



運転手さん同士の口論といいますか、そういったものも発生していて周辺の住民の方もちょっと嫌な思いといいますか、されていたりとか、あとその車のそういう部分での危険な思いもされているということでもありますので、その青写真がというようなことでもありますけども、そのできる前にですね、何らかのその部分の対応策というのは私はもうちょっと内部でいただく余地があるんじゃないかなということも考えますので、その点についての検討をぜひ引き続きしていただきたいということを重ねてお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、11番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔11番 渡邊美穂議員 登壇〕

○11番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告書に記載しております3件について質問いたします。

労働省の調査によりますと、2011年の正社員の数は3,355万人、契約社員などの非正規労働者は1,756万人で、労働人口の34%、働く人の約3人に1人が非正規労働者です。1984年には15%しかいなかったことから見ると、2倍以上増加しています。この非正規労働者のうち契約期間が決まっている有期契約労働者は1,200万人となっており、非正規労働者の約7割近くを占めています。有期契約労働者が抱える問題点は、雇用の不安定、更新拒否の不安、将来の生活への不安、低い労働条件などが上げられます。一昨日の西日本新聞の社説にもありましたが、若年層の非正規労働への従事は晩婚化及び少子化の遠因だとも言われています。

このような現状を受けて、昨年8月10日、労働契約法が改正、公布されました。また、本年4月1日から無期労働契約への転換と不合理な労働条件の禁止が施行されました。この立法の趣旨は有期労働契約の雇いどめに対する不安を解消し、期間の定めのあることによる不合理な労働条件を是正するとあります。わかりやすく言えば、非正規雇用であっても安心して働ける環境づくりをすることで労働者の将来設計をしやすいとしたいということだと思います。私も県の外郭団体の嘱託職員として働いた経験がありますのでよくわかりますが、その収入で生活している人にとって来年も契約できるかどうかわからないという状況は本当に不安です。現在、市の職員は335名と聞いていますが、嘱託や臨時職員など非正規の職員の数は何名でしょうか。私が県の嘱託職員だったときは期末手当や通勤手当が出ていました。しかし、本市の非正規職員にはそのような手当は出ていないと聞いています。非正規の職員も正職員とほぼ同じ勤務内容で働いておられます。給与の面では差が生じているのですから、一定の基準のもとせめて諸手当について法の趣旨に基づいて考えられるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、以前庁舎の省エネのために九州電力だけではなく小規模電力会社P P Sと競争させることによってコストダウンをご提案したことがあります。

当時の総務部長はかなり前向きに検討する意欲を持っておられたと感じていますが、現在は

どうなっているのでしょうか。

また、今建築物の省エネルギーのため人工知能を活用した効率的制御システムが提唱されています。例えばトイレの照明は人が入ってくるとそれを感知して点灯するところが増えていますが、照明だけではなく空調システムも同様に人の数や体感温度に合わせて自動的に調整することでかなりのコストダウンが見込まれます。例えばこの市役所の地下駐車場の換気扇は回りっ放しだと思います。実際には車の出入りがあった数分間だけで十分なはずですが、また、この市庁舎も真夏に入ってくると非常に寒く感じるが多々あります。外気の温度に合わせて室内の温度を調整するためそういうことが起きるのですが、室内の温度はまず外壁が温まった後で上昇するため、外気の温度よりもゆっくりとしたカーブで上昇します。室内温度や人の数に合わせて調整することで真夏のピーク時のエネルギー消費を分散することが可能になります。東京大学の研究室が中心となって進めているこのシステムによって横浜市泉区ではコスト及びCO<sub>2</sub>排出量を年間6%削減できることが証明されています。現在自治体では横浜市や多治見市、武蔵村山市、三鷹市など関東を中心に導入が進んでおり、九州では大分市が今前向きに検討されています。本市においても検討することは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

3点目に、非婚母子世帯への対応についてお伺いします。

非婚母子家庭、つまり離婚や死別ではなく結婚されていない母子家庭は本市に一体どれくらいおられるのか、実態は把握されているのでしょうか。

非婚母子家庭も母子家庭であるということに変わりはなく、生活状況も一般の母子家庭と同じです。しかし、結婚した事実がないというだけで非婚母子家庭には保育料の控除や市営住宅への優先的な入居や税の控除などの市のサービスがない自治体が多いのが現状です。そこで、まず本市ではどのように対応されているのか、お示してください。

以上、回答は項目ごとをお願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） まず、職員の状況についてお答えをいたします。

平成25年6月3日現在の正職員数は338名ということになっております。また、嘱託職員及び臨時職員数につきましては、嘱託職員が144名、臨時職員が94名となっております。

次に、嘱託職員及び臨時職員に対する手当についてでございますが、嘱託職員につきましては嘱託職員に関する規則の規定に基づきまして正規職員と同様に休日勤務手当または時間外勤務手当を支給いたしております。

なお、嘱託職員及び臨時職員に対する県下の市区町村の現状ですが、期末手当や通勤手当などを支給している市はほとんどないという現状でありまして、筑紫地区においても支給をしていないという状況にあります。このようなことから、本市におきましても周辺自治体との均衡も考慮し、支給していないところがございます。今後、県内自治体の状況を注視するとともに、法に準じて制度整備を検討していく必要があるということは感じております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） わかりました。正職よりは若干少ないけれども250名近い非正規の職員の方がいらっしゃるということで、この非正規の方、特に嘱託にちょっと絞って言いますと、週5日ですね。勤務されている方がいらっしゃって、その方々の報酬というか、給料なんですけれども、これは自治体によって違うというふうに聞いておりますが、それは事実でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、お尋ねのとおりだということです。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それでは、この給料なんですけど、私はこれは聞いた話なんですけれども、もちろん職種によっては違うかもしれませんが、全般的にこの4市1町、4市でいいですけども、の中で太宰府市はその給与の面では若干低いというふうに聞いておりますが、それはどうでしょうか、ご見解は。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 職種によって違うというのは事実でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） そのとおり職種によって違うというのは私も今申し上げたとおりなんですけども、全般的にですね、若干低いというふうには私は人づてには聞いているところなんですけども、その職種によって当然違うんですが、大体皆さんの給料を見ているとですね、ここところやはり値下げを若干されているような感じもしますし、平均的に見ると週5日働いてですね、手取りとしては10万円ちょっと超すぐらい、十一、二万円、十二、三万円ぐらいになっている方が非常に多いんじゃないかなというふうには私は考えております。先ほど申し上げましたように今回労働契約法がですね、改正をされました。その法の趣旨によってですね、結局非正規労働の方も正規労働の方も少なくとも給与の面で差があるわけですから、言ったように諸条件について諸手当についてはできるだけ同じようにしなさいというふうなことがこの法の中に書いてあるわけですね。実際に、その中で一番問題になってくるのがその通勤手当の部分なんですけれども、当市では通勤手当は支払われていませんよね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 通勤手当につきまして、嘱託職員、臨時職員には支給いたしておりません。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ですから、嘱託の方もですね、やはり週5日、もしフルタイムで働いている方にとってみればですね、先ほど申し上げたように私のベースの考え方としては同一労働、同一賃金という考え方をしてはいるんですが、しかしもう給料の面で既に差が出ているわけ

で、少なくとも手当、通勤手当とかはですね、今後前向きに考えていただきたいというふうに思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほども申しましたように通勤手当に限って言えば近隣市町支給されていない状況がございます。嘱託職員ということでございますけども、臨時職員を採用する場合に当たりましてはですね、地域の太宰府市内の雇用創出ということの視点も少し持っております。それで、自転車通勤とかですね、自動車通勤、駐車場等も準備はいたしておりますけども、そういう中でですね、特に通勤手当を支給しないと通勤が困難であるというようなことじゃなくて、やはり市内の中で採用するという条件提示もきちっといたしましてですね、相手様の方と了解の上でですね、契約させていただいているのが実情でございます。通勤手当としては支給していませんが、先ほど渡邊議員もおっしゃったようにその賃金の中でご判断をいただきながらですね、応募していただいているという実情ではございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） おっしゃるようになりますね、この規則があるんですけど嘱託の定義としては特殊な資格、技術及び経験等を必要とする職ですよね。期間を定めて任用される職員の方を嘱託というふうに言うわけで、今基本的には市内で雇いたいというふうにおっしゃったんですが、この規定からするとですね、当然市外からの通勤が必要になる場合も出てくるわけですよ。しかし、その市外から通勤する人にだけ通勤手当を支給するというわけにはなかなかないと思いますし、先ほど申し上げたように改正された労働法ではですね、やはりその正職員の方と労働法の中ではこの通勤手当とか、あとその食堂の利用とかですね、そういったことが具体的には書かれていますが、それはもう平等にきなさいよと法律の中では言っているわけですよ。ですから、これから民間にも広がっていくわけですけど、自治体というのはある程度模範としてですね、そういった先鞭をつけるべきじゃないかなと思うんですけど、今の考え方として少なくとも今後通勤手当については前向きに考えていこうという思いはおありになりますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今申されましたように特に専門的な方については嘱託という形で採用させていただいているのが現状でございますけども、行政サービスというのは近年かなり多様化したりですね、高度化してきております。それで、それに対応するための事務の種類や性質に応じてですね、正規の職員で定員管理を行ったり、あるいは臨時、非常勤職員、あるいは今回採用、調理に採用しました任期つき職員と、そういうような多様な任用形態、あるいは勤務形態を活用させていただきながらですね、先ほど申しました行政ニーズに対応させていただいているところです。ただ、一番最初の答弁で申しましたようにそういういろんな法的な整備、あるいは社会情勢の変化等も注視しながらですね、その辺は判断をしていく必要があると思っ

おりますけれども、現時点においては通勤手当を支給するというところの具体的な検討はいたしておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） まだ具体的な検討をされていないんですしたら、ぜひ具体的な検討を始めていただきたいというふうに思いますが、この法律の中でですね、主眼があるわけなんですけれども、執行部の皆さんは既にご存じかと思うんですが、これは雇いどめをなくしなさいということがやっぱりこの法律改正の主眼の一つなんですけれども、しかしこの法律はやっぱりどうしても網から漏れるところがあって、使用者側、つまり今回私が申し上げているのはこの市役所側の対応でですね、懸念される場合、対応の仕方としてはですね、無期契約社員、要するに今回の法の趣旨は5年間勤めた人はもう無期契約社員にしなさいよという法律の内容になっているわけですね。だけど、今のこの規則の中では5年を限度にするというふうに書かれているわけです。ということは、5年間勤めた人はですね、限度まで勤めた人はそのまま無期契約にすることができるわけですね、法的には、できるようになるわけです、これからですけども。そうすると、それをさせないために3年で雇いどめをすとか、4年で雇いどめをすとか、そういった企業が出てくるんじゃないかということが懸念されるわけですね。私としてはやはりさっき申し上げたようにですね、有期契約で1年ごとに更新をしていくというのは身分上非常に不安定で、その労働者の立場からすると大変に将来設計がやりづらい働き方だと思っています。さっきから申し上げておりますようにやっぱり自治体は民間企業の手先をつけて、率先になるような態度をとらなくてはならないというふうに考えております。

それで、この規則ですね。これの改正ですね。この5年を限度とするというふうに今書かれているわけですから、本当に5年間きっちり働いたらそのまま無期雇用になれるわけですから、じゃあその中で執行部の中でですね、この規則の内容についてこのままでいいのかどうかとか、どういうふうに改正したらいいのかとか、そういった検討は今までされたことはありますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） まず、今回改正されました労働契約法の関係でございますけれども、地方公務員法に基づいては適用除外という形になっておりますと思います。今年4月からこの民間におけるその労働契約法が改正されて施行されるということになります。現時点では先ほど申しましたように直接この法が及ぶわけではございませんので、具体的な検討ということはやっておりますけれども、先ほど答弁をいたしましたようにそういう法の改正の趣旨とかですね、そういうものを照らし合わせながら、また地方公務員法も変わります、例えば任期つき職員の雇用とか、そういうものがありますので、総合的にそういう法規範にのっとったですね、制度をしていくことは当然必要であろうと思っておりますけれども、今後そういうことを調査してまいりたいとは思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） やはり先ほど申し上げましたその法の趣旨ですね。立法の趣旨というのがありますので、ぜひこれは執行部の中で趣旨をちゃんと踏まえた上で実際にこの規則の見直し等も含めてこれから前向きに検討していただきたいと思います。これはどういうふうに改正されたかとかですね、規則が変わった場合とかはぜひ議会のほうにはお知らせをいただきたいというふうに思います。この点はじゃあ要望して、1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 質問が私のほうに集中しておりますして原稿をですね、手元に置くのを、それでは次の2件目について、市庁舎の省エネルギー対策についてご回答いたします。

まず、1項目めのPPSの採用はどのように検討されたのかでございますけれども、平成23年12月、市議会第4回定例会におきまして先ほど申されましたように渡邊議員からこのPPSの採用に関する一般質問をいただいております。このPPSとは特定規模電気事業者ということでございますけれども、これまで電力の小売自由化に関しましては電気事業法による参入規制によって地域の電力会社に小売供給の地域独占が認められていましたけれども、規制緩和によりまして現在では新規参入した電気事業者から電力を購入することができるようになっております。

今回、ご質問のPPS採用に関するその後の経過でありますけれども、平成24年度になりまして近隣の筑紫野市、大野城市、春日市、福岡市、それから北九州市、久留米市、大牟田市など7市と、それから九州国立博物館に対しましてPPS電力の活用に関するアンケート調査をさせていただいております。この調査の中でPPS電力を採用している市は、福岡市、北九州市、久留米市、大牟田市の4市でございました。その内訳としまして、九州電力以外の特定規模電気事業者から電力供給を行っている市は北九州市と久留米市の2市ということでございます。

特定規模電気事業者による電力供給の効用でございますけれども、電気料金のメリットとしては深夜電力を用いている施設において、例えば蓄熱空調施設を夜間電力で行うなどの施設については、この特定規模電気事業者からの余剰電力を利用するメリットとなりますけれども、それらの機械や施設等がない場合は余りメリットが生じないということでございます。

ただ、夜間蓄熱を実施した場合には、確かに電気料金は安くはなりますけれども、反対にランニングコストといたしまして夜間蓄熱に伴います、その作業を行う際の蓄熱要員の人件費、あるいは蓄熱槽に係る定期点検、また維持工事費用等が発生をいたしてまいります。このようなランニングコスト削減を目的に本市の調整につきましては従来夜間電力を利用できる蓄熱方式の空調設備を使用しておりましたけれども、先ほど申しました理由によりまして平成24年度中

にこの蓄熱施設を改修工事を行いまして、現在では夜間は非蓄熱方式の空調設備として変更いたしております。

PPSのデメリットといたしましては、近隣市のアンケート調査にありましたけれども、特定規模電気事業者からの電力供給が継続的並びに安定した電力供給に不安があるということ、さらに入札の際に特定規模電気事業者からの応札がなかったというような状況もあるということとございました。

このようなアンケート調査内容並びに空調設備の変更などを考慮した結果、平成25年度につきましてはPPSの採用には至っていないのが現状でございます。

次に、2項目めの効率的エネルギー制御システムの導入についてでございます。

広く発電から電力消費までエネルギーの供給と需要状況をモニタリングし、それを管理端末で適切に制御しているシステムだと伺っております。庁舎では、建物内の情報をセンサーで収集し、適切な電力消費になるようなシステムとも聞き及んでおります。

全国的にも横浜市が先進的な運用を行っておるということでございます。さらに、この横浜市の取り組みを参考とされながら、一部の市では導入に向けて検討がなされていると聞き及んでおります。この効率的エネルギー制御システムを導入する準備段階といたしまして、庁舎における電気系統器具、それから施設など、例えばあのLED照明器具への切りかえ、あるいは空調施設の改修工事等を完了した後にこの効率的エネルギー制御システムが大きな役割を持つものとは思われます。

このようなことから、効率的エネルギー制御システム導入につきましては、省エネルギー機能を持った電気設備等の改修工事を行い、これらが整った段階でシステム導入の判断をするのが好ましいと現在考えているところでございます。

本市の庁舎におきましては、段階的に空調施設の改修やLED照明への変更、さらには人感センサーの設置など、順次行っておりますので、これらの条件がそろった段階での検討及び判断を先ほど申しましたように行ってまいりたいと思っております。

このような渡邊議員からの貴重な提言につきまして、引き続き前任の総務部長と変わらず調査研究をさせていただきまして、前向きに電力供給の状況や近隣市の状況を把握しながら対費用効果などを勘案しながら私も省エネルギー対策に積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） PPSの問題で1点だけ再質問しますが、ある大きな施設でですね、それまではもちろん九電さんだけだったんですが、要するに入札をされたわけですね。さっきおっしゃったように応札されるところが九電以外になかったという施設がありました。しかしながら、その入札をすることによって同じ九電が値段を下げてきたという事例はあるそうです。したがって、その応札するところがないから最初から入札をしないのか、あるいはとりあえずやってみるのかというのは一度検討の余地があると私は思いますので、これは少し頭の隅

に置いておいていただければというふうに思います。

それとですね、今おっしゃった部分なんですけども、まずですね、そのLEDの転換とか、空調改修をした後というふうに今部長が答弁をされたんですが、これは改修をした後に採用をしますとですね、その後に採用するよりもですね、その前にある程度検討段階に入って実際にデータを集めてみないとどれぐらいそのランニングコストが削減できるのかとか、そういったのがわからないんですね。改修工事の仕方自体が変わってくる可能性があるんで、これはその改修前にぜひやらなければ、もし導入するんだっただけですとですね、やらなければならないことなんですけれども、例えばですね、今市庁舎の中で市の中でパソコンにいろんなプログラムを導入されますよね。導入されちゃったら、もうそのメーカーがこういうふうに次は変えてください、こういうふうに更新してくださいと言ったらもう言いなりになってしまう。それにどんなにお金がかかったとしても、もう市のほうとしてはなかなかそれに抵抗しづらいような現状があるというふうに以前そういった議論があったんですけども、実際この空調もそうなんですけど、ここではすごくきき過ぎていたり、ここではすごく暑かったり、同じ冷房でもですね。同じ庁舎の中なのにそういう差ができてきているんですよ。でも、じゃあどこできき過ぎていいのか、どこが暑いのかとかという調査というのはやはり市の中ではやりづらいと思うんですよ。したがって、先にこういうAIを使ってですね、人工知能を使って本当に空調だけじゃない、照明も全部ですけども、そのできるのかということでも検討する余地はあると思うんです。その件については前向きには考えておられるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） まず、現状を少しお話をさせていただきたいと思います。先ほどから申していますように前任の総務部長積極的にこれ取り組みました。現在の担当係長もこれに積極的に取り組んでおります。電気の使用料の関係ですけれども、私どものこの本庁舎の機能的な施設設備からいくとですね、料金のシステムが幾つかあるんですけれども、私どもが契約しております負荷率別契約というのがございます。負荷、負荷率別契約。その最大負荷率に伴いまして電気料が決まってくると、年間ですね。そういうことでやっておりますが、この庁舎であれば先ほど申されましたように九電も含んで幾つかのコンサルタントさんが少しし直したいと、提案したいからということでお話があつたですね、私どものほうの庁舎が月額平均140万円ぐらい、平均120万円から140万円ですよという、えというようなお話です。大体この庁舎だったら200万円ぐらい行くんじゃないですかと。だから、私も担当になりましたとですね、この渡邊議員の質問もありましていろいろ担当に聞きましたらですね、例え話をしては何ですけども、例えばそのハウレンソウのお浸し、これゆでますね。お湯が電気代とするとずっと絞っていきますよね。絞っていった最後の一絞りの手前でやめないとですね、それ以上絞るともうぼそぼそになっておいしくないお浸しになりますよね。そこのあと一滴がですね、絞れるか絞れないかのところまで今現状来ているんだろうと思っています。それで、先ほどのPPSも含んでですね、そういうシステムをいろいろとシステムのまたハード面からソフト面まで設備も要



ります。そういうことで、電気料等を見ながらですね、先ほど言いましたそのLEDとか人感センサーとか、常時電気が要らないところはしていますし、それから空調の関係も今ずっと工事をやっていますけれども、例えば4階の会議室とか常時空調が要らないところについては部分空調をしようとか、そういうことも検討しながらやっておりますし、LEDもですね、事務室については大体平成27年度までに完了するのではないかなと思っております。それから、もうトイレはもう人感センサーになっているのはご存じですよ。そういうことでやっておりますし、具体的に大野城市、筑紫野市との電気料を比べてもですね、うちが一番安いです。そういう状況でもございますので、渡邊議員のいろんな新しい情報の提供がございましたので、職員もですね、そういう情報を伺いながら積極的な節電に努めてまいりたいと思っておりますので、もうしばらく状況を見ていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それでは、最後にもう一つ、情報提供をしたいと思うんですが、実はですね、一般社団法人の環境共創イニシアチブというところがありまして、ここがですね、今申し上げたエネルギー管理システム導入推進事業、これに対しての補助金を出しております。それがですね、大体2分の1、もちろん上限はありますけども2分の1、3分の1という補助が受けられるようになってはいるんですが、この補助金制度が来年の2月で切れてしまうんですね。終わってしまいます。その2月までに導入をなさいということではなくて、確定検査を行っていただければいいというとき、導入するときその補助が受けられますよというそういう制度になっております。したがって、余り後ろがないのでですね、もしよろしければこの補助金等を利用した形での導入もご検討をいただきたいと思います。これは要望をしておきたいと思っております。

以上で2件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 3件目の非婚母子世帯についてお答えいたします。

まず、1項目めの非婚母子世帯の実態についてでございますけども、現在本市におきましては児童扶養手当を受給されている母子世帯は本年5月末現在で495世帯でございます、そのうち未婚の母子世帯は30世帯でございます。

次に、2項目めの市のサービスにおける控除などについてでございますけども、保育所保育料につきましては当該世帯の前年分の所得税額及び前年度分の市県民税の課税、非課税の別によって決定をすることになっております。保育料の算定につきましては、国の基準に基づき算定しておりますことから、ご質問の非婚母子世帯に寡婦控除のみなし適用は実施しておりません。ただし、所得税非課税世帯階層におけます母子世帯としての適用につきましては非婚母子世帯も対象としております。

市営住宅の家賃につきましては、国の公営住宅法に基づき算定することとしており、その際に提出されます源泉徴収票等の前年の所得を証明した書面を基本とし、家賃を決定しているところでございます。寡婦控除につきましては、控除の対象となりますが、ご質問の非婚母子世帯につきましては所得税法の控除の対象となっておりません。家賃の算定は国の基準に基づき算定しておりますことから、ご質問の非婚母子世帯に寡婦控除のみなし適用は現時点では難しいと考えております。なお、非婚母子世帯に対する市営住宅への優先的な入居につきましても現時点では実施いたしておりません。

そのほか、児童扶養手当及びひとり親医療の所得制限額並びに国民健康保険税の算定につきましては、所得額と扶養人数で決定することになっておりますので、寡婦控除が影響することはありません。なお、児童扶養手当及びひとり親医療につきましては、非婚母子世帯も支給の対象となっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 所得税法上の寡婦世帯というのは27万円が所得から控除されるようになっていきますし、特定寡婦の場合は35万円の控除が認められています。今、おっしゃったように現在太宰府市ではこの非婚母子世帯にはこういった控除は実施をされていないということですよ。ということは、したがってその所得税とか住民税は全く一般世帯と同じように課せられているということになるわけですよ。保育料についても現在はそういった控除はないというふうに、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれませんが、再度ご回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 保育料の算定につきましては、まず所得税がかかっているか、住民税がかかっているかということになりますので、その時点では確かに寡婦控除がないかあるかによって差が出てくる方はいらっしゃると思いますけども、その次の階層としまして母子世帯という階層があるんですけども、そのときには非婚母子家庭の方もですね、母子世帯としてみなしているという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 保育料については2段構えである程度救えることがあるかもしれないということですが、先ほど申し上げたように所得税とか住民税についてはそういったものがないう話になってきますね。今、先ほど伺いましたら、その未婚の母子世帯は30世帯あるということだったんですが、これまでも、これ健康福祉だけじゃないかもしれませんが、税法の問題とか、あるいは子育ての問題とかで、そういった未婚の母子家庭から相談とかですね、お願いとかあったことは経緯はありますか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 今回ご質問いただいて庁内、関係があると思われるところでですね、確認をさせていただきました。その結果ですね、この非婚母子世帯に対するみなし適用と

か、そういうご相談はあってない状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 濟いません。最後に、市長のちょっとご見解をお伺いしたいんですけども、現在このみなし寡婦控除を実施している自治体は宜野湾市、朝霞市など9つの自治体があります。結婚をせずに出産した理由は人それぞれなんですけれども、中には妊娠後ですね、結婚前に相手が死亡するなど、不幸な事例もあります。そこで、市長にお伺いしたいのはですね、本市の非婚母子世帯の数、今お伺いしましたら30世帯ということなんですけれども、この数から考えても大きな予算を伴うようなことではないというふうに私は思います。こういったその非婚母子世帯の方のですね、経済負担を少しでも軽減するためにぜひ本市においてもこのみなし寡婦控除について前向きに検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 制度の問題であるわけですから、所得税にしても市県民税にしても地方税法、まずいろんな面があると思います。文化面、家制度から家族制度、民法の問題から大きく言えば影響してくる部分もあるだろうというふうに思います。どう見るかというふうなこと、今の制度そのものをどう見るかと、その中でそういった状況の方が事実としておられると。そのことを救済していくためにはどうしたらいいかというふうなこと、国のレベル、県のレベルの中においても当然議論がされるだろうというふうに思います。そういったものも注視しながら、そして市独自としてやらなきゃいけない部分が来れば、その時点で判断をしていきたいというふうに思います。基本的にいろんな形態が今社会の中に結婚をする人、意思があって結婚しない人、結婚意思がなくて今のような非婚世帯というふうな形も出てくるでしょう。今までの既成概念から見て、その枠から外れるというふうな概念の中でのそういった底辺におられる方、これも社会構成の一員であるわけですから、そういった状況等をどう見るかというふうなことについて国の改正、あるいは必要によっては要望も行っていくというふうな形の中で対応していきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） これはもう最後要望になりますけども、先ほど申し上げたように9つの自治体ではですね、既にみなし控除という、寡婦みなし控除を開始しておられまして、本市にもそういった世帯数としては30世帯でわずかなのかもしれませんが、やはり母子世帯で一生懸命努力して生活をされておられる方がいらっしゃることはもう事実でございますので、ぜひ今までこういった方々になかなか光が当たらなかった、皆さんがご存じなかったということもあるかと思うので、ぜひ今後ですね、この件についても前向きにご検討いただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 先ほど健康福祉部長のほうからご回答させていただいた部分で未婚

母子の世帯数が30世帯というふうに申し上げました。これはあくまで児童扶養手当を受給している母子世帯の中の内訳としての数でございます。したがって、非婚母子世帯イコールということではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それは理解いたしました。

では、以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩します。

休憩 午後2時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして2件お尋ねいたします。

まず1件目は、国道・県道・市道の安全対策と管理体制についてお伺いいたします。

1項目めは、現在市内には東西南北に国道、県道、市道と幹線道路が整備されております。さらに、九州自動車道の太宰府インターチェンジがあり、筑紫野インターチェンジも近いことから、車を利用する市民や観光客などにとっては大変に利便性が高い道路整備が進められておると思いますが、一方、歩行者や自転車の利用者の目線で見ますと必ずしも安全で安心して通行できる環境が整備されているとは思えない場所もあるようです。

通称5号線と言われている、県道31号線、福岡・筑紫野線の太宰府歴史スポーツ公園付近から吉松信号機間の歩道の横、吉松四丁目と歴史スポーツ公園の弓道場の間に小さな池があります。この場所は樹木が歩道にはみ出し、街路灯にも覆いかぶさり、夜になると暗く通行の妨げにもなっているようです。雨天時には、自転車で通行なさっている学生にとってはとても危険であり、事故にもつながりかねない危険な場所であると思われまます。また、この池は水面まで樹木が入り込み、水面には落ち葉がたまっており、一見池であることを見落としてしまうような小さな池で、柵や不法投棄対策の看板が設置されておりますが、もう少し見通しよく樹木を剪定するなど、安全面からも早急な整備や管理が必要であると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

2項目め、国道3号線下り線君畑交差点そばの擁壁に描かれている壁画についてお伺いいたします。

この君畑交差点は、観光地太宰府の入り口として日常的に観光バスや車両の往来も大変に多い箇所であります。また、信号が変わるまでの間、とまっている観光バスや自家用車から見渡

せる場所にありながら、擁壁に描かれている壁画は排気ガスやほこりのせいなのか、大変汚れております。景観的に決してよいとは思えません。太宰府の玄関口とも言える場所です。その手入れなど管理体制などどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

2件目の交番新設誘致についてお伺いいたします。

昨年、このことについてお尋ねいたしました、その際に筑紫野警察署と協議を進めていくとのご回答をいただいておりますので、その後の協議内容、進捗状況、今後の見通しなどをお聞かせください。

以上、ご答弁は件名にてお願いいたします。

再質問は発言席にて行わせてもらいます。

よろしくお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 1件目の国道・県道・市道の安全対策と管理体制についてご回答いたします。

まず、1項目めの県道31号線の歩道の街灯整備や樹木の剪定、弓道場横の池の管理体制につきまして、ご質問の箇所は歴史スポーツ公園と芳池周囲の樹木のことですが、公園管理棟の入り口の西側の緑地帯と池につきましては、自然林ということで人がむやみに立ち入らないような部分的にしか剪定の管理を行っておりませんでした。

しかし、ご指摘のように樹木が成長し、繁茂して池の存在がわからないくらいに水面に木が覆いかぶさってきています。このため、歩道部については樹木の剪定をして、歩行者が安全に通行できるようにしたいと考えております。全体的に強めの剪定を行い、池全体を明るくして見通しがきくようにしたいと考えております。

また、その上で、歩道がまだ暗いようでしたら、道路管理者である那珂県土整備事務所に街路灯の増設を要望していきたいと考えております。

次に、2項目めの国道3号線君畑交差点下りの擁壁につきましては、昭和63年に梅の花をデザインした壁画の施工がなされました。これは、この交差点が太宰府への玄関口であることから、国土交通省、旧建設省が施工したものであります。

ご存じのように君畑交差点は交通量も多く、車両の排気ガスにより擁壁の汚れや経年劣化によりデザインされた梅の花もくすんできているのが現状でございます。この擁壁については管理者である国土交通省と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 今、ご答弁もいただきました。池の名前もわからなかったんですね。ただ通りすがりに通ったときにここはちょっと怖いなど、カーブいたしておりましたですね、それでその後に夜間と昼間と少し歩いてみました。そうすると、そこに池があったというのが一般的に私青山のほうに住んでおりますもので西校区のほうは疎かだったんだと思います

が、でもそこを二、三日通ってみますと、どうしてもですね、その池の中が物すごく濁っているというのか、まだよどんでいるという感じなんです。先ほどのご答弁でここは自然林であるから剪定をするなどしてももう少し明るくして下さるということなんです。この芳池というのは今どういうふうに使われているんですか。それとも、これは市の管理なのか、どうなのか、よくわかりませんので、その辺もあわせてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） この池の芳池につきましては所有は太宰府市でございまして、水の管理につきましては吉松の水利組合で行っておることになっております。ただし、今はこの池につきましてはですね、この池を使った耕作者はいないというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） そういたしますと、市が管理なさっているということと、今その池は全然使っていないということですが、この池は何か手入れするといってもどのようにするのかちょっとわかりませんが、危険箇所にもまだ載ってないんじゃないでしょうか。一見ですね、全然本当見落とすようなところなんです。それで見ますと高校生は通っている、地域のご年配の方がお買い物帰りに通ったりですね、さまざま子どもたちも通っているんじゃないかなと思うんですが、その辺もその管理ってどのような管理を市がなさっていただけますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 議員さんからのこういう一般質問が出た後ですね、私も現場に夜もちょっと行ってみました。確かに暗くてですね、街灯がちょうど電柱が40m置きぐらいにあるんですけども、ちょうどその真ん中ぐらいにこの池がございましてですね、ちょうどそこが街灯がないというような状況で、私も確かに暗いな、怖いなという思いはしております。それで、先ほど言いましたように思い切り剪定をしてですね、どのくらいの明るさになるかとかですね、確認をしたい。県のほうにも要望したいと思っています。ただし、水のほうですね、長年あのままの状態だったみたいなんです。それで、これにつきましては吉松の水利組合とも、今後協議して1回池を干してやるものか、その辺も含めてですね、これから協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 吉松の水利組合さんともよくご相談なされて、本当にちょっとした水たまりというしか感覚なかったものですから、もし子どもさんたちが何らかのことですね、もう落ち込んだりとかするようなことはないとは思いますが、また防御柵もちゃんとありますし、また看板も設置をもうちょっと新しく看板を建てかえたらいかがかかと一つ思いました。危ないという看板の設置だけはちょっと目につきましたけど、子どもの視線では見えない

位置の高い位置の看板でございました。不法投棄はちゃんとその柵のほうにありました。

それと同時にですね、その弓道場に入るところの入り口の右のほうがソテツがですね、すごく何か元気よくはびこっておりました。だから、それと連動するような形の横の池だと思いますので、あわせてその辺も剪定できますでしょうか。弓道場も使っている方も結構多いようでございますので、あわせてですね、安全管理、要するに危険の伴わないような人が見てわかるようなそういう対策をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 弓道場の入り口あたりからですね、もう本当生い茂っている状況でございますので、その辺は私のほうも確認しております。今後、そういう思い切った剪定をですね、やりたいと。そして、管理をしていきたいというふうに考えております。

よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） じゃあ、その芳池及び、またその付近の剪定、そして見通しが明るくなって、そしてまた街灯につきましてもですね、昔の古い街灯のような気がいたしました。でするので、また新しく街灯を設置されるなりですね、協議をなさってやってもらいたいと思います。今、梅雨の時期ですので、国道3号線とか、そこの政庁前あたりはきれいに散髪が剪定がされておりますけれども、こちらのほうが5号線ですか、旧道ね。5号線のほうがまだされておられませんので、どうぞその辺も市内で全域のですね、やっぱりチェックを入れてもらいたいと思います。子どもたちの安全のため、そしてまた高齢者も大分住んでいらっしゃるようでございますので、その辺が安心して通れるように、この池、そしてまた弓道場付近のですね、整備につきましては本当によろしくをお願いします。次の点に移りたいと思いますので、もう安心しておりますので、一日も早い手入れをお願いいたします。

じゃあ、3号線のほうをお願いします。

いいですか。じゃあ、続けていってよろしいでしょうか。済いません。

それではですね、3号線の君畑付近のその交差点の件なんですが、私過去にも2回ほど安全面の観点からですね、街灯もなかった時代がありましたですよね。それが長いこと2回、3回ほどお尋ねした結果、最近おかげさまをもちまして3基の街灯がついたということで歩行者も大変に安心されているようです。そしてまた、甘木線、福岡・甘木線のバスを活用なさっている方たちがですね、とても喜んでおりました。明るくなりましたとそういう声を聞いている中でちょっと気になりましたもので、この擁壁についてお尋ねしているところですが、これ国土交通省というご答弁でございましたけれども、手入れはもう太宰府市としては全然手が出せないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） まずですね、これらの持ち物が国土交通省ということでございますので、その辺を国土交通省のほうも管理体制とかいろいろあると思うんですよね。見回りもあつ

ているんですけども、最初はこういう状況ですよという話にですね、お伺いしたいというふう  
に思っております。その中で、うちのほうとしてはやっぱり国土交通省のほうで、そういう管  
理をしていただいて、清掃関係もお願いしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 例えばですよ、これ国土交通省にお願いして、即できるものではない  
と思うんですが、大体時間的にどれぐらいかかると思われますか。早急にとおっしゃいますけ  
ど、この早急が1年なのか、半年なのか、1カ月で終わるのか、どの辺を考えていらっしゃる  
ますか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） これは板付に出張所がございまして、そちらの管理になると思いま  
すので、今この場でですね、1カ月で大丈夫ですよとか、なかなか言えませんもんですから、なる  
べく早く強くお願いするということですね、ご了解いただきたいと思いますが。時期的なも  
のがはっきりしましたら、また何かの場でですね、議員協議会とか、そういう場でまたお知ら  
せをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） やっぱり国の管轄とか、県の管轄になりますとね、そこでの協議が大  
変だということは十二分に承知いたしておりますが、何と言ったって太宰府70万人から太宰  
府に観光客もお見えになります。通勤通学の人たちがいつも通っている場所なんですよ。もう  
ついでに、あわせてあと2基ぐらいの街灯を増やしてもらおう要望と、そして一日も早く美しく  
なって、みんながですね、太宰府はやっぱり美しいな、梅の木、梅があそこにあるなというふ  
うに思えるような、そういうふうなまちづくりの一環として観光地の目玉でございますので、  
どうぞ入り口を玄関を大事になさって、出口も大変ですけど、もう一カ所何かそういうところ  
がありますけれども、あわせてそちらのほうも、湯の谷ですかね、あちらのほうもお願いでき  
るんでしょうか。あちらはどこの管轄ですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今最初に街灯のお話がございましたけども、街灯につきましてもあと一  
基ぐらいというお話でございます。現地を見ましたけども、あと一基ぐらいつくれるような状  
況じゃないかなという、私個人は思っておりますので、その辺も含めて国土交通省とは協議を  
したいと思っております。

それと、小柳議員からこの壁画の話がございましたときに県道の筑紫野・太宰府線、北湯の  
谷谷団地でございます。もとの歴史資料館に行く道でございますが、あの湯の谷団地のほうに  
もですね、同じようにあれは県のほうで施工した壁画がございます。それにつきましてもす  
ね、今回私のほうも調査させていただきました。非常にやっぱり経年劣化で汚れておりますの



で、これにつきましても県のほうに清掃関係を要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） どうぞ前向きに、そしてまたいいご答弁だったと思いますので、大いに期待をいたしておりますので、どうぞ一日も早くきれいになって、そしてまた太宰府が明るくなることを願っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

じゃ、次の交番新設誘致についてお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の交番の新設、誘致についてご回答申し上げます。

本年4月の福岡県警の人事異動に伴いまして、筑紫野警察署の担当管理官及び課長がかわられておりますので、5月2日に生活安全管理官及び生活安全課長に昨年9月議会での一般質問等々も含めて現在までの経緯と太宰府市の要望内容につきまして、改めて協議を行っております。

交番の新設につきましては、現在福岡県内の交番数は222カ所、駐在所数は107カ所あるということで、平成15年の交番統廃合以降、福岡県下における交番の新設はないとのことでございます。

交番を新設する場合においては、その理由と必要性をいろんな関係の疎明資料等で明らかにしながら土地の購入費用、あるいは建築費用及び人件費等の予算確保を行わなければならないけれども、現状ではなかなか困難であるということで、特段の理由が必要であるということ、それから犯罪の増加に対する治安の悪化については警ら活動の強化を実施し、それでも改善されない場合については配置定員の調整で今のところ対応しているということの内容の報告を受けております。

この件につきましては、今後も事あるごとにですね、先ほど申しましたように引き続き協議を行ってまいりたいと思います。

なお、この協議の中においてですね、西鉄五条駅のロータリー内にパトカーと、ロータリーとちょっと外れたところですけどパトカーというような路面標示をした駐車枠をですね、パトカーの駐車枠を設置しておりますが、管轄の太宰府交番、それから自動車警ら係に対し西鉄五条駅での乗降者が増加する時間帯の立ち寄りや駐留警戒を実施し、さらに強化していくとご回答もいただいているところでございますので、あわせて報告いたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） この交番の件に関しましては昨年もお尋ねしたんですが、なぜまた今年、今回この早々にさせてもらったかと申しますのは、実はですね、4月には大体どこの自治

会でも総会があると思います。そうしますと、その中でですね、組長さん、新しい組長さんたちが意見交換会をする中で東ヶ丘の総会の中で西鉄五条駅にどうして交番ができないのかとそういうお話になって、それを自治会の総会の折に話してくださいという何か市民の集まりの中から出てまいりまして、ある程度は説明いたしました。けれども、市民はどうして交番がないの、これだけ高齢化迎えているし、留学生もいるし、そしてまたそのお店もだんだんテナントもなくなってきている状況の中にやっぱりお巡りさん、交番というのは派出所というのは必要なんだよと、そういう声が物すごくありますということを受けまして、今回また再度お尋ねするところでございますが、何か市民でですね、誘致に対してはちょっと困難であるとか、ちょっといろいろ今のご答弁はあったんですけども、市民は今、前も申し上げましたけれども、3万人時代の町の時代にできた交番と、今7万人を超している今現状でまだ2カ所というのも西鉄五条駅もそうですけれども、西校区のほうの人口増というのは目覚ましいもんがあると思うんですよ。この子どもの数でもここ3年間ほどで100名を超すぐらいの児童が増えているし、家も建っています。まして言いますと、西校区のほうでいけば、もう高齢化率が37%とか47%と、それだけやっぱりお巡りさんを頼りにしている人たちもいると思います。その反面、補導連絡協議会や自治の防犯パトロールの方たち、市民の強い協力があつて、今何事もなく前よりは犯罪も大分減っているとは思いますが、安全の面からいってもですね、交番というのはあと1カ所、2カ所、どうしても必要だと思うんですよ。それに関しまして、市が今一生懸命取り組んでいただいているのはよく理解できますが、それに関しまして市民とか、いろんな団体が何か協力できることがありますか。もしありましたら、私どももそういう形ですね、協力していきたい、誘致に向かっていきたいと思いますが、もしございましたら教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この交番の増設を含んでですね、来年の4月に筑紫野警察署が分解されて春日市のほうに新しい警察署ができると。これはもう長年の地域の筑紫地区ですね、市民からの要望、あるいは犯罪状況等も酌んで県のほうで判断されてやられたと思います。ただ、かなり長い道のりがあったとも私も感じております。現状の交番でいいますと、旧水城村と太宰府町、1カ所ずつあったというような状況の中ですね、今ご指摘の西地区のほうに新たな団地造成ができて、新たな需要ができてきているということが一つの要因だろうと思います。先ほど申しましたように要望しますよというようなお願いをするとですね、先ほどご報告させていただきましたように前平成15年のそういう見直しの中ですね、現状では無理だという回答しかできないというようなことになりますので、私どもも積極的に協議をしてまいりますし、いろんな関係機関がございます。先ほどご指摘のように警察と一緒にやるような取り組みの中ですね。その中でもそういう交番の必要性を皆さんと一緒に訴えていながらですね、実現できればと思いますけども、先ほど言ったような筑紫野署の分割の中で来年4月になると思いますので、新たな体制の中ですね、また警察のほうもそういう課題を整理されなが

ら筑紫野警察署管内の新たな管内の市民の安全・安心を守るにはどうしたがいいかというような体制も当然議論していただくものと思っておりますので、市民の皆様と行政と一緒にしながらですね、地域安全・安心のまちをつくっていきたいと思っております。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 市のほうも要望とかいろんなさまざまな角度から取り組んでいらっしゃるということはよく理解できますので、一日も早い、一日と言いませんけども、とにかく誘致活動はこのままずっと続けさせていただきたいと思っております。そのことが市民が安心して安全で安心して暮らせるまちづくりでもあると思っております。

それともう一点が、五条駅前にパトカーがとまるようになってはいますが、私ずっとあの辺いるんですけどもパトカーのとまったのはほとんど見たことはありません。ただ郵便屋さんとか、何かいろんな方がとまっているようにあります。タクシーはとまったことはありませんけれども、そのように太宰府には前と違いまして7万人という人口も超えておりますので、どうぞ庶民の本当に市民の皆さん方と協力し合って一日も早い交番が新しい交番ができるのを市民は望んでおります。それだけはお伝えしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、終わりたいと思っております。本当ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 議長より許可がありましたので質問させていただきます。

今回の質問は、件名としては2件であります。1件目は高齢化対策について2項目と、2件目、交通安全対策について2項目についてお尋ねします。

1件目の1項目めは、高齢化に合わせた交通システムについてですが、今現在まほろば号がほぼ市内全域を走っており、十数年前に比べると市の努力により大分便利になりました。そこで、以前市の中に予約型、登録型のデマンドバス及びデマンドタクシーの紹介をしまいましたが、今現在どのようになっているのか、お答えください。

2項目めは、高齢化社会の中で子どもたちが親元に帰らないため空き家になるケースが増えてくることが予想されますが、空き地同様、条例を考えてみてはとありますが、いかがでしょうか。

2件目の1項目めは、交差点の信号で歩車分離式信号がありますが、今後太宰府市として多く設置採用していこうという考えがあるのか、それとも今のところ採用する考えはないのか、どのような考えなのかについてお聞かせください。

2項目めは、県道の梅大路交差点と西鉄の踏切について、何か対策はないのか。あれば教えていただきたいと思っております。

再質問は発言席にてさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 1 件目の高齢化対策についてご回答いたします。

まず、1 項目めの高齢化に合わせた交通システムについてでございます。

これまで高齢者の外出支援対策に関して平成21年7月に健康福祉部が事務局となり、関係課職員を委員としたデマンドタクシー等検討委員会を立ち上げ、デマンドタクシー等の調査研究を行い、本市にふさわしい福祉対策についてコミュニティバスまほろば号や福祉タクシーとの関係も考慮しながら15回の会議を重ね、デマンド交通のメリット、デメリットなどを検討してきました。

その後、コミュニティバスまほろば号では、道路幅員等の要因により乗り入れが困難な公共交通空白地域対策としてデマンド交通も視野に入れ協議を行いましたが、結果的には地域の要望もあり、平成23年2月から9人乗りワンボックスカーによる湯の谷地域線を、平成24年度には地域の方々と検討しながら連歌屋地域線を運行開始したところでございます。

しかしながら、自力でバス停まで行けない高齢者や障がい者等にとっては、まほろば号等の既存の公共交通手段の利用ができないため、近親者の自家用車やドア・ツー・ドアであるタクシーを利用するしかありませんが、経済的な理由で常時利用することが困難であったり、さらに身近に近親者がいない場合には外出する機会が減り、自宅にひきこもりがちになったりすることも考えられます。

したがって、今後も交通弱者への外出支援としまして、既存のコミュニティバスまほろば号や、それを補完する各地域線の導入経過を含め、総合的な地域交通体系の見直しや実情に応じた対策を考えてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは次に、2 項目めの空き家、空き地についてご回答申し上げます。

空き家の適正管理に関する対策についてですが、平成20年に実施されました住宅・土地統計調査によりますと、全国の空き家率は13.1%と、過去最高となっており、少子・高齢化に伴い、今後も増加していくことが考えられます。

平成24年度末の本市の高齢化率は23.4%ですが、自治会ごとの高齢化率を見ても、昭和40年代ごろに丘陵地に造成されました団地の自治会が上位を占める結果となっておりまして、高齢化を要因の一つとする空き家の増加が予測されるところでございます。

空き家の発生に伴いまして、火災や家屋倒壊などの防災上の問題、不法侵入や犯罪の誘発などの防犯上の問題、雑草や樹木の繁茂などの近隣環境の問題、景観の悪化など、さまざまな問題が想起されます。現状では、雑草や樹木伐採の相談は環境課で、それ以外の相談は内容によりまして担当課がそれぞれ土地所有者等に連絡をし、適正な管理について指導を行っているところでございます。平成24年度中、環境課への空き家に関する相談ですが、これは14件、この

うち10件が雑草の繁茂に関するもの、2件が樹木伐採に関するもの、その他が2件でございました。

しかしながら、高齢化やその他の要因とも相まって、空き家の増加は将来的に本市でも起こり得る問題と捉え、防災・防犯・環境保全、景観など、さまざまな視点で対策を講じていくべき問題であると認識をいたしております。そこで、平成24年度に空き家の適正管理に関する条例の必要性につきまして関係課による視察や協議を行ってまいりました。その結果、現状では空き家に関する相談件数は多くはないものの、いずれ問題化するという認識で一致をいたしました。必要に応じ協議を行うことを確認したところでございます。

今後も、先進市の事例等も参考にしながら、空き家の適正管理に関する条例につきまして関係課で協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今、ご回答いただきました1件目のデマンドタクシーの件でございしますが、ただいまの回答で15回ほど検討委員会開かれて検討したと。その結果、地元の要望でその採用というか、その方向はなかったというお答えでございましたが、もうこれで今後こういうデマンド型について検討するもう考えはないというふうに認識してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 地域の中でいろんな交通体系が考えられますけども、その検討委員会の結論といいますか、最終的にはですね、なかなか結論が出なかったということでございすけども、先ほども申し上げましたとおり、今後各地域の交通体系をどうするかというところでですね、その一つとしてデマンドタクシーもですね、俎上には上がるというふうには思いますが、具体的にそれが採用されるかどうかというのはこの時点では申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 当然この場所で採用するとかしないとかと言えるものではないと思いますが、先ほど15回の中でメリット、デメリットというお話でしたが、今回何でこの質問も何遍もやる中であるようにしたかといいますと、最近皆さんが乗り入れを決めたところの住民の方からやっぱりこれじゃだめだという質問を受けたんです。やっぱりデマンド型、その人が言うには私が考えておったことと同じことをこういうのはどうなんですかと、こう聞かれた。だから、僕は思いますけどね、地域型地域型と皆さんいいように言うけども採算性のことを考えたら無理ですよ。利用率からいったらデマンド型にしたほうが私は利用率は上がると思う。その中で、そこでもう一つ言われたのは、以前問題になりましたけども、市民の方が言ったとおりに言いますけどね、あの観世のマミーズ・まほろば号はおかしいと。公平感がないと。それはそうでしょうね。無料ですからね、今でも。それはマミーズがお金出しているでしょうけ

ど、マミーズ自体が観世の人たちの利用の利益だけで食べているわけじゃないですから。よその利益がそっちにも行っているわけですから。これは一番当初議会の中でも問題になったように我々は完全に認めたわけじゃなくて経過措置を見ますということになっております。今回、市がそれをそのほか言うことありませんけども、一応そういうことを市民の方から言われた。その中で僕が聞きたいのはね、市がデメリットと考えるのはどういうことですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） その検討委員会の中で検討させていただいたんですけども、デメリットとしましてはデマンド交通というのが予約制でございますので、事前の電話、パソコン等を使っての予約登録が必要でありまして、高齢者等にとっては負担になるとか、予約登録制のためシステム構築費用と及びオペレーターの人件費がかかる、予約状況によりまして到着時間にずれが生じるというふうなデメリット。メリットも当然ございまして、ドア・ツー・ドアで送迎が可能、利用者がいない場所をバスが過走できる。バスというか、タクシーですね。それから、乗り合いの利用形態ではございますけども、利用者に著しい不便を与えることがない経路を選定して運行できるというメリットも委員会で上げております。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 言われた経費の問題ですが、経費はどれぐらいかかるという計算ですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 申しわけありません。経費までは持ち合わせておりませんが、検討委員会の中でですね、そういう業者さんからの話を聞いたという記録は持ち合わせております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） これについては他市町村のことも調べたと思うんですが、こういったところの調査をされたんですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 申しわけありません。4月にかわったばかりの言いわけでございますけども、過去の記録を見ますとですね、その研修に行こうとした経緯はあるように思いました。しかし、その視察までは行ってないというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今、自分たちで何カ所か視察も行ってまいりましたけれども、今言われたようなデメリットというのはほとんどない。それは、市のほうが勝手にそう思い込んでいただけです。言い切れません。どこも勉強せずにね、今のほうがいいというんであればもうなら今のこの地域型、地域地域でやりたいようにやると。それを採用すると、地域が決めればそう

なんですよと、全体感を持たないということでものね。なかなか厳しい問題ですね。もう少しね、はっきりその経費がこれぐらいかかるからだめだとかね、そういうものを示してほしいんですよ。経費がかかる、経費がかかるのは当たり前じゃないですか、バスを運行するのに。経費がかからないほうがおかしいんですから。今のまほろば号だって経費が随分かかるんですよ。これじゃ、15回も何を検討したとかなと、こう思うんですね。一遍その議事録を見せてほしいぐらいありますよ。検討する気がなかったら別にいいですよ。必ず検討しないといけないという問題じゃないでしょうから。我々が今までこの方法が最終的にはいいんじゃないかと、そう思ったから今からの高齢化社会、特に今から必要になってくる、この問題をね、大きく僕は前進させるんじゃないかと、まほろば号はまほろば号として、これはこれとして新しい太宰府のやり方を模索していくのもいいのではないかという意味で今まで皆さん方に質問もしてきましたし、問題提起もしてきたわけですが、だからね、このデマンド型がもうこうこうこうだから予算がこれぐあいばかり過ぎるから太宰府にとってはかかり過ぎるとか、こういう問題点が具体的にありますとかね、それよりも今のやり方のほうがこうこうこうでいいですよというようにね、そういう比較もね、今まで何遍も一般質問してきたわけですから、その中で検討してきます、検討しますと言ってきたんだから、そういうのはやってほしいなと、こう思いますけどね。また、ほとぼりがさめたころでできればやりますけど、この問題に関しては市長も余り乗り気ではないですか。乗り気というか、採用するとかしないとかじゃなくて、検討そのものについてもう一遍やってみようという気はございませんか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 高齢者の皆様方が外出する際、あるいは買い物する際、生活必需品、生活されるわけですから外に出て何がしかの買い物をし、あるいは人とのつき合い等々の中で外に出るというふうなこと等については、これは大事でありますし、避けて通れないというふうに思います。今、市がやっておりますのは高齢化率が高いところ、市内一斉に高齢化率が高くなることはありません。それぞれの今行っておりますのは、湯の谷西、湯の谷地域線、あるいは連歌屋地域線、あるいは観世団地あたり、あるいは高雄、高雄台等々を中心にまほろば号、あるいはマイクロバス、その道の状況に合った形で行っておるというふうなことです。今は高齢者の皆様方がまだバス停までに行けるというふうな前提での高齢化率であるわけです。中には、もう家から一歩も出ることができないというふうな人もおられるでしょう。あるいは、ドア・ツー・ドアと言いましたけども、玄関まで送迎が来ればそれに乗って外に出向くことはできるというふうな方もいらっしゃるでしょう。あらゆる、またその外出するというふうなことの着目だけではなくて、いかに生活そのものをサイドから支援ができるかということ、高齢化によって今まで家庭の領域で行っておいりました支援、あるいは家族の中で支え合っておりました、そういった支援が社会化しておるといこと、行政がサポートしていくというふうな必要性が今超高齢社会の中においては出てくるということ、そういった際にタクシーをどう使うか、今障がい者の皆様方等々については初乗り料金等についてはタクシーチケット券を活用しながら

生活がされておるといふような状況がございます。それと、同じような形をやるのかどうか、あるいは今ご指摘のデマンドタクシー等々、予約制をし、そして活用してもらって生活を続けていただくというふうな選択肢がいろいろその高齢化率を担って、あわせて事前に検討していく15回ほどデマンドバス等についても大分協議を行ったというふうなことでございます。

もう一方では、宅配というふうな形の中で、家にいながらにしてやはり生活をするために生鮮3品を中心とした生活必需品をやはり宅配の中で支援していくというふうな必要性も私は出てくるというふうに思っております。そういった際に、個人の商店、国分のストア、あるいは関屋のストア、相川ストア等についても、あるいは高雄地域のマミーズ高雄店等々についても閉鎖をされております。むしろ個人商店が今からについては見直しをし、必要になってくるといふふうに私は思っております。それに対する支援といひましようか、市民の皆さんと一緒にこういった状況になった場合については外の遠いところの店よりも近くの個人商店なんですと。今、細々と自分の家の店舗というふうなことで経営をされておるような採算ベースに乗ってないというふうな状況等があります。そういった自分の住んでいるエリアの中の個人商店をやはりきちっと育成をし、そして行っていく、宅配を含めたシステムを構築していくということ、そのことそのものが私どもに求められてくるものではないかなと、両面にわたって外出される際における支援、あるいはそれ以上になられた場合についての生活支援をどうするかというふうなことをあわせて私どもは幾通りかのそういった想定をしながら社会支援できるような方策を講じる必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） いつものように何か話が違う方向に行ったような気もしないでもないけれど、再度言いますけども先ほど言われたデメリット、あれがメリットなんです。あれがメリットなんですよ。あれをデメリットと考えたらこの話は何も進みませんよ。予約型、それがメリットです。そういうシステムをNTTがしているそうです。これは前日予約型、その場合そこがやっているのは運賃が200円、当日予約型ができるところは当日300円、これが今これを採用しておられるところの運賃でございます。買い物の話はそれはそれとして違うことも考えていかねばならないというふうに思いますけども、必要になれば検討されるでしょうからそれまで待つ以外ないと、そういうお答えを市民の方にはしておきたいというふうに思います。

それから、次のご回答ですけども、今部長言われたとおり、もうそのとおりでございます。空き家、空き地について十二分にですね、検討してほしいというふうに思います。この中で前から問題になっている、あの高雄の白藤病院、ここのこともですね、少しでも前に進むような形でぜひ取り組んでいただきたいということは要望いたしておきます。

それと、先ほどもちょっと問題になりましたけど、空き地の件に関して、この空き地の草刈り、管理というものをですね、どのようにしていくかというものも大きな問題に、空き家はそのまま空き地になりますけども、全くの空き地、建物が建ってないところにあつてですね、い



いわゆる適正管理、適正管理をされておっても草刈りが必要な場合も地域の方からすればあるかもわかりませんが、最低限適正管理が行われているかどうかというのをですね、随時やっぱり今から検討していく必要があるんじゃないかと。何か、まだ太宰府においてははないと思いますが、空き家においてそのいわゆる中が見えるような形に普通の家でも最近はされているところが多い。樹木がそのままになると中が見にくいという面もある。そういうところからの火災がね、発生したりしたら大変なことにもなってしまうので、その空き地についてね、いわゆる今条例の中であってもどうこうするとかなかなか難しいというお話も聞いておりますが、何かいい方法がないものか、それについてお伺いしますが。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまご指摘の条例につきましては、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例ということで運用を行っておるところでございます。この条例では、空き地に雑草が繁茂したり、枯れ草が密集し、かつそのまま放置され火災や犯罪の発生原因となるような危険な状態にならないようにすること、これを目的といたしております。空き地の所有者等に義務づけを行っておるところでございます。その上で、空き地が危険な状態になるおそれがあるとき、この場合は市長が所有者に対して雑草や枯れ草の措置について必要な指導、助言、勧告、命令を行うことができるようになっております。ただ、現実的には、そういう空き地に関する連絡が入りましたら、原課のほうで所有者等も確認しながらですね、当然現地も調査をいたします。所有者に口頭なり文書を持ちまして連絡をとって対応をお願いしているという状況でございます。

参考的に申し上げますと、この空き地に関する土地苦情件数ですが、平成24年度で申しますと71件、ほぼ雑草に関するものが61件でございます。あとが、樹木の伐採に関するものが10件というような状況になっておりまして、毎年それに近い80件、90件程度の空き地に関する連絡が入っているということでございます。

実際の対応につきましては、勧告、命令までいくケースというのはもうほとんどございません。実際に連絡をとったり文書をお願いをして適切な対応をしていただくと。連絡をとった後、1カ月程度あけてですね、現地の状況を再調査をするということで徹底しておるところでございます。なお、それでもかつ実施をされないところについては再三お願いをしていくという流れで行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 対相手がおられることですから大変とは思いますが、いわゆる今先ほどのお話では、担当するところがその用途によって違うみたいですね。まずは、環境課に電話すれば環境課のほうでその行き先を振り分けてもらえるんですかね。それとも、その件はここですからこっちに電話してくれとか、そういうことになるのか、現状はどっちですか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 実際には空き地に関するものがほとんどでございますので、環境課に連絡が入ってまいります。ただ、先ほど申し上げました関係課に協議をしてということで申し上げましたが、この関係課というのが環境課、いわゆる空き地の雑草とか、そういう繁茂した分ですね。それから、協働のまち推進課、これは防犯に関するところでございます。あと、都市整備課と生涯学習課、これは青少年の健全育成、また住宅に関するものということで関係課4課が集まって協議を行っております。今、福廣議員がおっしゃいましたように外部から連絡があつて、たとえ環境課の所管外でありましても環境課のほうで受けて関係課のほうにつながるという責任を持った連絡をしたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） わかりました。この空き家の問題につきましては、大体福岡県の中で十五、六カ所の市町がもう条例をつくっておるみたいでございます。今度、検討の中でどうしてもやはり条例が必要というケースも生まれるかもわかりませんので、よく検討した上でですね、太宰府に合ったものをつくっていただきたいというふうに思いますので、その件はよろしくお願いしておきます。

じゃあ次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

建設部長。

○建設部長（辻 友治） 2件目の交通安全対策についてご回答いたします。

まず、1項目めの歩車分離式信号につきましては、歩行者と車両の通行を時間的に分離し、歩行者の安全を確保するための信号です。通常の場合は、車両と歩行者が同時に通行するため衝突の危険性がございます。

設置することによって歩行者と車両の通行が分離されますので、歩行者の安全な横断が図られるというメリットがある反面、信号の待ち時間が長くなるため、交通渋滞のおそれがあるというデメリットもございます。

現在、太宰府市内における導入箇所であります西鉄太宰府駅前交差点は、全ての車両を停止させている間に全ての歩行者を同時に横断、斜め横断させるスクランブル方式となっております。歩車分離式信号の導入につきましては、車両の通行量、歩行者数を鑑みて検討の上、筑紫野警察署と協議を行いたいと考えております。

次に、2項目めの梅大路交差点と西鉄の踏切についてご回答いたします。

九州国立博物館の開館に伴い、迂回経路情報の提供、標識設置、右折レーンの延長の整備及び踏切と信号の連動制御の検討を行い、その中で右折レーンの延長を実施され、少なからず効果は出ておりますが、抜本的な交通渋滞の解消には至っておりません。

梅大路交差点の抜本的な交通処理の改善につきましては、鉄道、道路の高架、鉄道、道路の高架や地下化などさまざまな構想が考えられますが、本市の将来を見据え、今後とも研究を続けていきたいと考えております。このようなことから、観光客が集中する時期につきまして

は、交通渋滞緩和及び交通機関の利用促進のため携帯電話やスマートフォン利用者に対する駐車場満空情報の提供などを行いますとともに、ホームページにおいても常時ライブカメラ画像などを活用した道路状況の情報発信など渋滞緩和に向けた取り組みを順次進めているところがあります。今後も情報発信の強化に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 歩車分離の信号なんですが、今ご回答があったように車両と歩行者の数の問題があると思うんですが、通学なんかは朝と夕方の2回ですよ。一番我々が守ってやらなければいけないのはやっぱり子どもの命、歩行者の安全というものを守ることが第一に来ないといけないと思うんですよ。この前、大野城市に最近その歩車分離の信号が多く、あちこちで見るとみですから聞いてみたら筑紫野署が推進をしていると、歩車分離の信号をね。あとは言われたとおり、この時間が長くなるので車両のほうがね、どうなのかというのはあるし、地域によってはその地域の人が本当に賛成してくれるかどうかというのはなかなか疑問があるんですが、だから今回は場所を特定せずにお話をさせてもらっていますけどね。安全からすれば一番いいのではないかなと、こう思いますね。あと、そのいろんな方法が考えられるんでしょうけど、このことについてはまた今回は問題提起をさせていただいて、どういうところならつくのか、太宰府の場合はなかなか難しいと思うけども、大野城を見ても大野城のついでところを見るとね、昼間は歩行者はほとんどいないところばかりですよ、はい。あれはやっぱり通学用の小学生のためだなど思えるようなところに信号がいっぱいついています。ほとんど昼間はいないんですから。ちょっと話聞くと地域からは少し苦情も出ている。それはそうかもわかりませんが、苦情を心配してね、子どもの命は守れないというようなこともあるかもわからないし、そういうこともまた一遍いろいろ調べてどういうところならできそうなのかね、そういう要望があったらぜひお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今の福廣議員さんの大野城市の箇所につきましてはですね、大野城市が山田三丁目、下大利駅入り口とかですね、下大利二丁目、上大利三丁目とかという箇所がございます。それにつきましてちょっと私も現地を見ておりませんので、今回の提言を受けまして確認をさせていただきたいと。私の思いとしては何カ所か候補地は太宰府もここがいいかなというところがあるんですけども、昼間見ますとですね、全然人が通ってない。朝夕だけが多いという箇所が多いのかなという思いがありますので、今言われました大野城市の朝と夕方だけけどやっているよというところがちょっと現状確認させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 思いは一緒だと思いますので、一遍そういうところを調べてくださ

い。

よろしく申し上げます。

それと、梅大路の交差点の件についても今ご回答いただきましたが、そういうことだと思うんですね。ただ、これ一番当初の話をもう今さら言っても仕方ないんだけど、本当はあそこは渋滞させないというのが国立博物館誘致のときの話だったんですよ、ね。知っとる方もいらっしゃると思いますが。そういうこともあってお伺いするんですが、この前天満宮の宮司さんの話では、やっぱり今言ったように上を通るか、下を通るかしかないんじゃないかという話。この前、何年か前は高田君が笑わせてくれたけれど、いいなと僕は思っていたけれど話もあったし、僕は今日また変な話をしますけど、あそこを信号でね、踏切をなくしてとまることはできないんだろうかと。電車もとまってもら。いや、だから、わかりませんよ。僕は何も調べた上で言っていないから、自分の思いついたこととか、この前テレビでね、ちらっとそういうところがあったんですよ、大都会の中で。それがまねできるかどうかはわかりませんよ。わからないけれども、そういうことができるのであればね、それが一番早いしお金もかからないと。しっかり走らすほう、相当やっぱり時間とお金がかかるんじゃないかと、こう思うんですが、ただそうしてほしいということではなくて、これは西鉄のほうがあることですからね。その法令的にもどうなっているか、私もわかりません。そういうことはもう今できないようになっとなるかもわからんし、危険も若干伴いますからね。あるんですが、そういうことを今日はちょっと提案をさせてもらおうと思って一般質問しました。

全体的に今回は提案型で、そのまほろば号だけしつこく言いましたけども、自分の思いがそこにあったものですから、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月13日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時30分

~~~~~ ○ ~~~~~